平成２９年度
市町村社協活動現況報告書

社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会

目　次

調査票の見方……1

１.基礎的事項
１）人口・世帯数・高齢化率・民生委員児童委員等……６
２）（身体障害者・知的障害者・精神保健福祉）手帳交付数・生活保護世帯等……７
３）事務局体制……８
４）基本理念・基本目標と本年度の重点事業項目……１２

２.地域福祉推進部門
１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画……１５
２）小地域福祉活動推進組織……１７
３）居場所づくり（サロン・ミニデイ・認知症カフェ・子ども食堂など）……１８
４）当事者組織の運営支援……２０
５）研修・講座・調査・広報啓発事業……２２
６）平成28年度 調査・報告・マニュアル等　発行物……２４
７）事務局を担当する団体……２５
８）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス……２６
９）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）……２７
１０）災害対応への取り組み……２９
１１）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況……３１
１２）助成事業の実施……３２

３.在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門
１）介護保険関連事業……３４
２）地域包括支援センター……３６
３）新しい地域支援事業
【介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（生活支援体制整備事業の受託状況）】‥３７
４）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況……３８
５）生活福祉資金貸付中件数……３９
６）その他の在宅福祉サービス……４０
７）障害者（児）自立支援給付事業……４１
８）その他の障害者福祉関係事業……４３
９）子ども・子育て家庭を対象とした事業……４４
１０）相談事業・貸付事業……４５

４.法人運営部門
１）事務所……４６
２）会長・常務理事・事務局長の属性……４７
３）構成員組織（団体）会員制度……４８
４）住民会員制度・賛助会員制度……４９
５）理事の属性……５０
６）評議員の属性……５２
７）理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度等……５３
８）各種規程の整備……５４
９）基金……５６
１０）自主財源獲得事業……５７
１１）監事の属性……５９
１２）社会福祉士等現場実習指導……６０

5.連絡先
１）郵便番号、住所、電話・FAX番号……６１
２）E-Mail、ホームページ、社協設立年月日および法人認可年月日……６２

調査票の見方

・調査時点は、基本的には「H29年4月1日現在」としていますが、一部「**H29年度**」「**H29年9月1日現在**」「**H28年度実績**」としているものもあります。

１．基礎的事項

項目	説明	時点
1）人口・世帯数・高齢化率・民生委員児童委員等	■人口・世帯数・平均世帯構成人数・民生委員児童委員数は県社協で記入。	H29年4月1日現在
2）（身体障害者・知的障害者・精神保健福祉）手帳交付数・生活保護世帯等	■生活保護率の単位は“‰（パーミル：1000分の1を1とする単位）”。 ■障害児相談支援事業所数は、社協の相談支援事業所と社協以外で相談支援を行っている事業所の合計数。	H29年4月1日現在
3)事務局体制	※正規職員とは、フルタイムで働いていて、雇用期間の定めがない職員を指す。 ※非正規職員（常勤）は、正規職員以外のフルタイムで働いている職員を指す。 ※非正規職員（非常勤）は、フルタイムで働いていない職員のことを指す。但しアルバイト職員・登録ヘルパーは除く。 ※一般事業職員は、事務局長、日常生活自立支援事業、ボランティア関係に従事する職員を指す。 ※経営事業職員は、在宅福祉サービス事業、地域包括支援センター、福祉会館運営管理等の事業に従事する職員を指す。但し登録ヘルパーは除く。 ■取得資格が重複している場合は、複数記入。 ■ヘルパー1級・2級および介護職員基礎研修修了者は介護職員初任者研修修了者にまとめる。	H29年4月1日現在
4）基本理念・基本目標と本年度重点事業項目	社協の基本理念・基本目標と本年度の重点事業の項目を記入。	H29年度

２．地域福祉推進部門

項目	説明	時点
1）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画	■現在、策定中の計画の項目に記入。または該当項目を選択。 ■一体策定の有無とは、原則として行政と計画書を一本化しているものとする。 ■地域福祉計画については、例えば、ささえあい福祉プランなど、他の行政計画や地域福祉活動計画等と一体策定し、正式な名称を用いていないケースもありますので、ご注意ください。 ※地区社協等活動計画とは、市町村域より小さな圏域における地区社協や自治会、ワークショップによる住民参加などにより策定される福祉計画をさす。	H29年4月1日現在
2）小地域福祉活動推進組織	■地区社協等、自治会福祉部、地域福祉会等、小地域での福祉活動推進組織について記入。 ■「占有拠点数」は、小地域福祉活動推進組織が占有している拠点数を記入。	H29年4月1日現在
3）居場所づくり（サロン・ミニデイ・認知症カフェ・子ども食堂など）	■名称は該当する項目から選択。「設置数」、「設置主体」、「運営主体」、「担い手」、「運営財源」、「対象要件」を記入。 ■「設置数」、「設置主体」、「運営主体」、「担い手」、「運営財源」、「対象要件」が同じものはまとめて記入。 ※「サロン」とは、お茶やおしゃべり等をしながら交流やふれあいができる場所をいう。 ※「ミニデイ」とは簡単なレクリエーションや体操等をして交流やふれあいができる場所をいう。 ※「認知症カフェ」とは、認知症の人やその家族、各専門家、地域住民が交流・情報交換等を行う場所をいう。 ※「子ども食堂」とは子どもが一人でも安心して利用できる無料もしくは低価格で食事ができる場所をいう。	H28年度実績

4）当事者組織の運営支援	■支援している組織がある場合、該当する項目を選択。 ※当事者（本人）のみ対象とする組織がある場合は、当事者（本人）に「○」を記入。家族のみ対象とする組織がある場合は、「家族対象」に「○」を記入。当事者（本人）と家族の両方を対象とした組織がある場合は「両方」に「○」を記入する。 ■該当する項目が無い場合は「その他の当事者組織・セルフヘルプグループなど」の欄に記入。 ※当事者組織とは、いのちや生活にかかわる共通の問題を抱える本人が、同じ経験を有する人々とその問題の解決に向けて自発的につながり、活動している、当事者や家族自身のグループであること。 ※社協が組織化したものでなくても、支援・援助（事務支援、助成金、活動場所の提供等）をしている場合も含める。	H29年4月1日現在
5）研修・講座・調査・広報啓発事業	■実施している場合、該当する項目を選択。 ■「地域福祉コーディネーター養成研修」は社協が県保健福祉事務所と共催または、モデル指定を受けて研修を実施した場合、もしくは独自で実施している場合、選択する。 ■「地区社協等の小地域福祉活動者向け研修」とは、「地域福祉コーディネーター養成研修」以外で地域の担い手を対象とした研修を実施した場合、選択する。 ■平成28年度に「その他研修・講座」・「その他の調査」を実施した場合、研修名・講座名・調査名も記入。 ■平成28年度に「機関誌（紙）・広報誌の発行」があった場合、選択。 ■機関誌（紙）・広報誌が複数ある場合の発行回数については、一つ記入。 ■「発行部数」は平成28年度における「機関誌（紙）・広報誌」発行総数を記入。 ■住民配布については、リストから選択、記入。住民以外の配布先は主な配布先を記入する(3か所程度)。	H28年度実績
6）平成28年度　調査・報告・マニュアル等　発行物	昨年度 市町村社協が発行した調査・報告・マニュアル等を記入。	H28年度実績
7）事務局を担当する団体	該当する項目を選択。項目にない分類は、その他:名称に団体名を記入。	H29年4月1日現在
8）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス	実施している場合は、項目に記入。 ※住民参加型在宅福祉サービスとは、地域住民が自発的・主体的に行っている会員制で有償の在宅福祉サービス。	H29年4月1日現在
9）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）	■該当する項目に記入、または選択。 （専任と兼務の職員数を分けて記入。） ※「把握」とは、具体的には、活動紹介や斡旋のための登録、施設利用のための登録、事業・行事への参加登録・申込み、ボランティア活動保険加入などにより、「氏名」を把握していることを指す。また、上記のような登録・記録がなくても、「氏名」及び「主な活動内容」を知っていることも把握と考える。 ■「地区ボランティアセンター」が市内に設置されている場合は、設置数と設置単位を記入。 ■「団体のボランティア登録制の有無」、「個人のボランティア登録制の有無」は市町村社協でボランティア登録を行っている場合、それぞれ「○」を記入。 ※「ボランティア(団体)連絡協議会」は、ボランティアセンターにかかわるボランティアやボランティアグループ、NPOなどによる、連絡調整・協働のための連絡会議などのこと。 ※「対象」は、ボランティアセンター業務の対象としているもの。	H29年4月1日現在

10）災害対応への取り組み	■行政の地域防災計画の中に社協が位置付けられているか、いる場合、社協の役割を記入。 ■地域防災計画以外の行政計画の中で、災害に関して社協が担う役割等、位置付けられているものがある場合、その計画の名称と役割を記入。 ■「災害ボランティアセンターの運営訓練の有無」は平成28年度に訓練を実施したことがある場合に記入。 ■「災害に関するマニュアル・指針の有無」は、社協においてマニュアル・指針がある場合に記入。 ■「災害に関する協定の有無」は、県社協との協定は含まない。 ■「被災地支援実績」は平成28年度に実施した被災地支援を記入。 ■「その他の取り組み項目」は、社協独自で要援護者支援に関すること等、取り組みがある場合記入。	H29年4月1日現在
11）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況	受託している場合は、項目に記入。 ※任意事業は内容欄に事業名と、適宜、その概要等を記入。 【任意事業】就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業・就労訓練事業・その他の事業 （任意事業を3つ以上受託している場合、適宜、行を追加して記入。）	H29年9月1日現在
12）助成事業の実施状況	■助成事業は、地区社協等 小地域活動推進組織への事業助成以外を対象とする（ボランティアグループ・当事者団体等）。 ■助成団体数を記入。 ■助成の上限額を記入。	H28年度実績

３．在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門

項目	説明	時点
1）介護保険関連事業	該当する項目を選択。 ※指定事業者として実施している場合は○、基準該当事業者として実施している場合は△を記入する。 ※介護予防・日常生活支援総合事業が既に実施されている市町村で、通所型・訪問型の予防サービスを実施している場合は、該当項目に○を記入する。	H29年4月1日現在
2）地域包括支援センター	■該当する項目を選択。 ■市町村管轄内の地域包括支援センターの数を記入。	H29年4月1日現在
3）新しい地域支援事業 【介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（生活支援体制整備事業の受託状況）】	■市町村（行政）の介護予防・日常生活支援事業の開始（予定時期）を記入。 ■生活支援体制整備事業を受託している場合は、項目に記入。 ※受託内容を簡潔に記入。 ※生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等	H29年9月1日現在
4）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況	■日常生活自立支援事業利用者数および法人後見事業の実施の有無は県社協で記入。 ■市民後見に関することは何らかの事業・対応をしていれば、どのようなことを行っているか記入。 ■その他には、権利擁護相談事業や虐待への対応事業等、権利擁護に関係することを事業として実施している場合、自由に記入(地域包括支援センターは除く)。	H28年度実績 H29年4月1日現在
5）生活福祉資金貸付中件数	県社協で記入。	H28年度実績
6）その他の在宅福祉サービス	■該当する項目を選択。 ■「その他の在宅福祉サービス・食事サービス」の食事の方法は、会食型、配食型、配食・会食を選択、記入する。	H29年4月1日現在
7）障害者（児）自立支援給付事業	該当する項目を選択。 ※指定事業者として実施している場合は○、基準該当事業者として実施している場合は△、市町村自治体が事業者で社協が受託して実施している場合は□で記入する。	H29年4月1日現在

8）その他の障害者福祉関係事業	該当する項目を選択。	H29年4月1日現在
9）子ども・子育て家庭を対象とした事業	■該当する項目を選択。 ■移動支援事業とボランティア（個人・団体）については、障害児の通学支援に〇を記入した（実績がある）場合に記入対象となる。 ■障害児の通学支援の実績があり、自立支援給付事業の移動支援事業で支援を行った場合は、移動支援事業に〇を記入、ボランティアをコーディネートした場合はボランティア（個人・団体）に〇を記入。	H29年4月1日現在
10）相談事業・貸付事業	■該当する項目を選択。 ■相談機関のネットワーク（会議）とは、外部の機関と連絡会の設置をしている、または研修会を実施している、支援事業所同士で定期的に情報交換をしている、連絡組織を持っているなど、外部機関同士での情報交換の有無を指す。	H29年4月1日現在

４．法人運営部門

項目	説明	時点
1）事務所	該当する項目を選択。	H29年4月1日現在
2）会長・常務理事・事務局長の属性	■学識経験者、行政からの派遣職員等の属性を記入。 ■出身母体や前職まで詳しく記入。	H29年4月1日現在
3）構成員組織（団体）会員制度	該当する項目を選択。	H29年4月1日現在
4）住民会員制度・賛助会員制度	■該当する項目に記入。徴収方法については、主な方法を一つ記入。 ■会員特典は住民会員制度、賛助会員制度とも有無を記入。	H29年4月1日現在
5）理事の属性	該当する項目に人数を記入。	H29年4月1日現在
6）評議員の属性	該当する項目に人数を記入。	H29年4月1日現在
7）理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度等	該当する項目に記入、または選択。 ※業務執行理事とは、理事会の決定に基づき、法人の内部的業務を執行する理事として選定された者をいう。	H28年度実績
8）各種規程の整備	役員報酬については平成28年度一年間の報酬額を記入。	H28年度実績
	その他は該当する項目を選択。	H29年4月1日現在
9）基金	■該当する項目を選択または金額について記入。 ※社協が運営する独自の基金は、500万円以上の地域福祉振興のための基金で、ボランティア基金、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く。 ※ボランティア基金は、地域住民の自主的なボランティア活動の推進を図るため、開拓的・開発的な活動や学習・研修活動などの必要経費、あるいは、それらの活動に必要な機材購入を支援することを目的とした基金。 ■地方交付税に基づく地域福祉基金で、運営主体が行政であれば、△を記入。	H29年4月1日現在
10）自主財源獲得事業	自主財源獲得事業は税法上の収益事業に限らず、該当する項目に記入。	H28年度実績
11）監事の属性	■該当する項目を選択または記入。 ■全ての監事の出身母体と専門資格・経験等を記入。	H29年4月1日現在
12）社会福祉士等現場実習指導	■項目に記入。 ■社会福祉士実習指導者講習会終了人数は、受講年度に関係なく修了人数を記入(ただし、退職者は除く)。 ■本年度社会福祉士指導者講習会の受講予定の有無は受講予定がある場合〇を記入。受講未定の場合は未定と記入。 ■その他現場実習については、社会福祉士現場実習以外の実習について全て記入。	H28年度実績 H29年4月1日現在

５．連絡先

項目	説明	時点
1）郵便番号、住所、電話・FAX番号	郵便番号、住所、電話・FAX番号は代表するものを一つだけ記入。	H29年9月1日現在
2）E-Mail、ホームページ、社協設立年月日および法人認可年月日	設立年月日は法人認可を受ける前に活動していた任意団体が設立された日を記入。	H29年9月1日現在

1．基礎的事項

1）人口・世帯数・高齢化率・民生委員児童委員等

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率(B÷A)
1	横須賀市	401,285 人	166,584 世帯	2.41人	30.3 %	367	584人	551 人	94.3%
2	平塚市	257,877 人	109,020 世帯	2.37人	26.8 %	230	406人	398 人	98.0%
3	鎌倉市	172,352 人	73,326 世帯	2.35人	30.5 %	183	224人	220 人	98.2%
4	藤沢市	427,501 人	183,985 世帯	2.32人	23.8 %	478	517人	510 人	98.6%
5	小田原市	192,856 人	80,344 世帯	2.40人	27.9 %	252	339人	334 人	98.5%
6	茅ヶ崎市	239,891 人	99,583 世帯	2.41人	25.5 %	136	324人	317 人	97.8%
7	逗子市	57,525 人	24,471 世帯	2.35人	30.9 %	79	80人	64 人	80.0%
8	三浦市	44,132 人	17,473 世帯	2.53人	37.0 %	54	90人	79 人	87.8%
9	秦野市	166,093 人	70,348 世帯	2.36人	27.0 %	241	260人	258 人	99.2%
10	厚木市	224,994 人	97,132 世帯	2.32人	24.0 %	219	300人	295 人	98.3%
11	大和市	234,293 人	104,001 世帯	2.25人	23.3 %	150	277人	275 人	99.3%
12	伊勢原市	102,037 人	44,039 世帯	2.32人	24.4 %	102	141人	137 人	97.2%
13	海老名市	130,860 人	54,509 世帯	2.40人	24.0 %	59	156人	155 人	99.4%
14	座間市	129,277 人	57,019 世帯	2.27人	24.2 %	179	144人	138 人	95.8%
15	南足柄市	42,641 人	16,290 世帯	2.62人	30.3 %	34	61人	59 人	96.7%
16	綾瀬市	84,309 人	33,899 世帯	2.49人	26.4 %	14	129人	128 人	99.2%
17	愛川町	40,012 人	16,279 世帯	2.46人	27.5 %	21	64人	64 人	100.0%
18	清川村	3,166 人	1,143 世帯	2.77人	32.1 %	32	10人	10 人	100.0%
19	葉山町	31,986 人	12,604 世帯	2.54人	30.4 %	28	52人	49 人	94.2%
20	寒川町	48,089 人	19,150 世帯	2.51人	25.8 %	22	73人	66 人	90.4%
21	大磯町	31,431 人	12,425 世帯	2.53人	33.6 %	24	54人	52 人	96.3%
22	二宮町	28,090 人	11,275 世帯	2.49人	33.2 %	20	47人	47 人	100.0%
23	中井町	9,580 人	3,395 世帯	2.82人	32.0 %	27	25人	25 人	100.0%
24	大井町	16,891 人	6,253 世帯	2.70人	26.1 %	19	38人	36 人	94.7%
25	松田町	10,993 人	4,447 世帯	2.47人	32.4 %	26	37人	34 人	91.9%
26	山北町	10,296 人	3,858 世帯	2.67人	37.4 %	55	37人	36 人	97.3%
27	開成町	17,363 人	6,430 世帯	2.70人	23.8 %	13	35人	34 人	97.1%
28	箱根町	11,562 人	6,141 世帯	1.88人	35.8 %	35	44人	43 人	97.7%
29	真鶴町	7,109 人	3,059 世帯	2.32人	39.5 %	9	21人	21 人	100.0%
30	湯河原町	24,547 人	10,754 世帯	2.28人	38.6 %	11	54人	54 人	100.0%
合計		3,199,038 人	1,349,236 世帯	(平均) 2.37人	(平均) 29.5 %	3,119	4,623人	4,489 人	97.1%

２）（身体障害者・知的障害者・精神保健福祉）手帳交付数・生活保護世帯等

No.	地域名	身体障害者手帳交付数	知的障害者手帳交付数	精神保健福祉手帳交付数	生活保護世帯数	生活保護率	障害児相談支援事業所数	特定相談支援事業所数
1	横須賀市	13,650 人	3,166 人	3,471 人	3,996 世帯	13.1‰	11	18
2	平塚市	8,206 人	1,921 人	2,065 人	2,551 世帯	13.0‰	18	23
3	鎌倉市	4,974 人	983 人	1,241 人	789 世帯	5.5‰	3	12
4	藤沢市	10,918 人	2,895 人	3,725 人	4,160 世帯	13.2‰	12	15
5	小田原市	6,360 人	1,564 人	1,135 人	2,374 世帯	15.6‰	10	10
6	茅ヶ崎市	5,921 人	1,386 人	1,538 人	1,766 世帯	9.9‰	7	12
7	逗子市	1,806 人	315 人	415 人	301 世帯	6.7‰	3	2
8	三浦市	1,874 人	326 人	287 人	396 世帯	14.9‰	1	3
9	秦野市	4,674 人	1,291 人	1,210 人	1,424 世帯	10.9‰	10	14
10	厚木市	6,101 人	1,590 人	1,507 人	2,258 世帯	13.6‰	4	11
11	大和市	5,904 人	1,555 人	1,571 人	2,841 世帯	16.4‰	5	11
12	伊勢原市	2,801 人	746 人	763 人	847 世帯	11.5‰	3	6
13	海老名市	3,231 人	795 人	864 人	947 世帯	17.4‰	2	2
14	座間市	3,654 人	941 人	1,184 人	1,735 世帯	18.3‰	8	11
15	南足柄市	1,408 人	308 人	234 人	291 世帯	8.7‰	1	3
16	綾瀬市	2,418 人	620 人	557 人	718 世帯	11.6‰	2	5
17	愛川町	1,335 人	406 人	294 人	399 世帯	14.2‰	1	0※
18	清川村	96 人	34 人	29 人	21 世帯	6.6‰	0※	0※
19	葉山町	923 人	157 人	197 人	104 世帯	4.4‰	0	1
20	寒川町	1,442 人	390 人	367 人	479 世帯	13.7‰	2	2
21	大磯町	1,021 人	279 人	209 人	175 世帯	0.7‰	1	1
22	二宮町	944 人	203 人	211 人	227 世帯	10.5‰	1	3
23	中井町	298 人	94 人	35 人	29 世帯	3.2‰	0	0※
24	大井町	489 人	112 人	84 人	99 世帯	0.9‰	0※	0※
25	松田町	387 人	93 人	61 人	122 世帯	2.7‰	1	0※
26	山北町	483 人	89 人	60 人	64 世帯	7.7‰	0※	0※
27	開成町	487 人	116 人	64 人	87 世帯	6.4‰	0※	0※
28	箱根町	479 人	106 人	31 人	237 世帯	23.8‰	0	0
29	真鶴町	339 人	65 人	40 人	80 世帯	15.8‰	0※	0※
30	湯河原町	1,246 人	189 人	159 人	900 世帯	25.6‰	1	1
合計		93,869 人	22,735 人	23,608 人	30,417 世帯	(平均)11.2‰	107	166

※他市町村内の事業所（当該市町村より委託）がサービスを提供

3）事務局体制－1（職員設置状況）

No.	地域名	事務局長		一般事業職員				経営事業職員				職員数合計
		人数	局長属性	正規	非正規		小計	正規	非正規		小計	
					常勤	非常勤			常勤	非常勤		
1	横須賀市	1	正規職員	10	10		20					21
2	平塚市	1	非正規職員・非常勤	13	6	34	53	7	25	52	84	138
3	鎌倉市	1	非正規職員・常勤	3	4		7	10	7	12	29	37
4	藤沢市	1	非正規職員・常勤	16	11	4	31	13	17	44	74	106
5	小田原市	1	正規職員	10	6	8	24	1	8	2	11	36
6	茅ヶ崎市	1	非正規職員・常勤	10	3	2	15	1	4	9	14	30
7	逗子市	1	正規職員	8	2	9	19	6	8	1	15	35
8	三浦市	1	正規職員	6	2	3	11	21	10	62	93	105
9	秦野市	1	非正規職員・非常勤	12		11	23	2		8	10	34
10	厚木市	1	非正規職員・常勤	8	10	1	19	2		9	11	31
11	大和市	1	非正規職員・非常勤	10	13	2	25	3	10		13	39
12	伊勢原市	1	非正規職員・常勤	3	1	1	5	8	7	6	21	27
13	海老名市	1	非正規職員・常勤	10	7	5	22	2	7	45	54	77
14	座間市	1	非正規職員・常勤	4	3	5	12	15	25	36	76	89
15	南足柄市	1	正規職員	5	3	6	14	4	8	3	15	30
16	綾瀬市	1	正規職員	8	2	12	22		6	22	28	51
17	愛川町	1	正規職員	4	1	1	6	4	5	29	38	45
18	清川村	1	正規職員	2			2	1	3	19	23	26
19	葉山町	1	正規職員	6	1	1	8	8	1	4	13	22
20	寒川町	1	非正規職員・非常勤	5		6	11	4	1	2	7	19
21	大磯町	1	非正規職員・非常勤	1		2	3	4	7		11	15
22	二宮町	1	非正規職員・常勤（町派遣職員）	3	2	1	6	7	4	19	30	37
23	中井町	1	非正規職員・常勤	4			4		9	5	14	19
24	大井町	1	非正規職員・常勤	3	3		6	1	3	3	7	14
25	松田町	1	非正規職員・常勤	4		5	9	1	2	12	15	25
26	山北町	1	非正規職員・非常勤	3		3	6	3		1	4	11
27	開成町	1	正規職員	2		2	4	4		16	20	25
28	箱根町	1	非正規職員・常勤	3	1	1	5	9	4	3	16	22
29	真鶴町	1	正規職員	3		2	5	6		10	16	22
30	湯河原町	1	非正規職員・非常勤	4			4					5
合　計		30		183	91	127	401	147	181	434	762	1,193
平　均		1.0		6.1	3.0	4.2	13.4	4.9	6.0	14.5	25.4	39.8

3）事務局体制－2（一般事業職員・経営事業職員の資格取得状況）

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況																経営事業職員の資格取得状況													
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	社会福祉主事任用資格	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員
1	横須賀市	3												1	2																
2	平塚市	7	13				1	5							6			9	21		2	7	6	27			1		2	3	14
3	鎌倉市	2	2												1			5	8	1		1	1								6
4	藤沢市	7	3	3	1		1	9						1	6		1	7	19	1	2	8	7	17							14
5	小田原市	7	3	2		1	1								2			1	7												4
6	茅ヶ崎市	10	2	1		1		1							4			2	3	1			1	4							
7	逗子市	6		1			2	1							2			5	3	1		1	1								6
8	三浦市	6		1			1											5	3	1		1									
9	秦野市	9	1				2								7				10					10							2
10	厚木市	9	2	1				1							3			1	1					1							1
11	大和市	9	2	2			2	4							6			5	6			3		5							5
12	伊勢原市	2	1					1							1			4	5	1	2			3							5
13	海老名市	4	8												3			3	13			5	4								8
14	座間市	3					5	2							1			9	24	2		9	4	30				1			14
15	南足柄市	4		1											2			2	6		1		1								1
16	綾瀬市	2				1	2								4				12					27							4
17	愛川町	5	1	1			1	3							4			2	2		3	5		10							4
18	清川村	1	1												1				1			4	3								2
19	葉山町	3													4			2	7	1	1	2		8							11
20	寒川町	5		1										1	1			2	1	1	1	3									5
21	大磯町		1												1			3	7		1	1		1							7
22	二宮町	1		1														1	1			1									9
23	中井町		1															3	5			2									6
24	大井町						2								3				3				1								2
25	松田町	3	2					2							2				6					3							5
26	山北町																	2	1	1	1										4
27	開成町	1						1							3			4	5			2		7						2	9
28	箱根町	2						1							1			4	7		1		1	6							7
29	真鶴町	2	2	1											2			1	7			2									3
30	湯河原町							2								4															
合計		113	45	16	1	3	20	33	0	0	0	0	0	3	72	4	1	82	194	11	15	57	30	159	0	0	1	1	2	5	158

３）事務局体制－３（一般事業職員・経営事業職員の資格手当の有無）

No.	地域名	資格手当の有無													
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員
1	横須賀市														
2	平塚市	○	○		○	○				○	○		○	○	○
3	鎌倉市														
4	藤沢市	○	○	○	○	○	○	○							○
5	小田原市	○													
6	茅ヶ崎市														
7	逗子市														
8	三浦市														
9	秦野市														
10	厚木市														
11	大和市														
12	伊勢原市														
13	海老名市														
14	座間市	○		○											○
15	南足柄市														
16	綾瀬市	○		○											○
17	愛川町														
18	清川村														
19	葉山町														
20	寒川町														
21	大磯町														
22	二宮町														
23	中井町														
24	大井町														
25	松田町														
26	山北町														
27	開成町		○												
28	箱根町														
29	真鶴町														
30	湯河原町														
合計		5	3	3	2	2	1	1	0	1	1	0	1	1	4

３）事務局体制－４（一般事業職員・経営事業職員の資格取得支援内容）

No.	地域名	資格取得支援内容
1	横須賀市	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員（ケアマネージャー）・手話通訳士・その他会長が認めた資格 （職員の身分を有し、３年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付）
2	平塚市	
3	鎌倉市	
4	藤沢市	保健師･看護師･社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員・介護職員初任者研修（実務者研修）・社会福祉主事・福祉住環境コーディネーター・簿記・社会保険労務士を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。 助成内容　現に従事する業務には直接必要としないが、過去に取得した資格が業務に直接必要としないもので、その更新の研修等を受講する場合　経費の１／２以内 資格取得並びに更新の研修等を受講する事が、現に従事する業務に直接必要としないが、業務に関する資格の場合　経費の１／３以内（国家資格は５万円、それ以外の資格は3万円を限度とする）
5	小田原市	
6	茅ヶ崎市	
7	逗子市	
8	三浦市	
9	秦野市	
10	厚木市	全職員に対し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など福祉系の資格を取得するときの実習等は職免。
11	大和市	
12	伊勢原市	
13	海老名市	
14	座間市	
15	南足柄市	
16	綾瀬市	
17	愛川町	
18	清川村	
19	葉山町	
20	寒川町	社会福祉士、介護福祉士（受講料と受験料の一部を助成）
21	大磯町	
22	二宮町	
23	中井町	
24	大井町	職務上必要な資格取得に要した受講料（または受験料）について10万円以内の場合は全額、超える場合は10万円。
25	松田町	
26	山北町	
27	開成町	
28	箱根町	
29	真鶴町	
30	湯河原町	

4）基本理念・基本目標と本年度の重点事業項目-1

№.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念　「わたしがつくる　みんなでつくる　一人ひとりが〝住みやすい〟まち　横須賀」 基本目標　①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう	1　第5次地域福祉活動計画の策定と地域包括ケアシステムの構築に向けた検討 2　18地区社会福祉協議会活動支援 3　地区社会福祉協議会活動拠点（地区ボランティアセンター）の活用 4　ふれあいお弁当事業の見直し検討 5　国の動向を踏まえた行政との連携強化と協働 6　改正定款に基づく円滑な組織運営と事業の実施
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第2期）」に沿った事業展開を推進します。	・成年後見利用支援センターの受託運営と権利擁護事業の推進 ・指定管理に向けた取組 ・平塚市地域福祉計画（第2期）の進行管理 ・地区担当制による地域支援の充実強化 ・介護保険事業、障がい者総合事業の見直し ・関係法令改正に対応した組織の検討 ・指定管理者として施設管理
3	鎌倉市	つながり支え合う安心のまち・かまくら	①かまくら　ささえあい福祉プランの推進 ②地域との対話、関係づくりの推進 ③指定管理施設の受託（第3期）に向けた取り組み
4	藤沢市	少子高齢化の進行により、今後の労働者人口の減少や経済規模の縮小が心配される中、私たちが暮らす地域では、介護や子育ての問題、単身世帯や引きこもりなどによる社会的孤立者の増加、非正規雇用やひとり親家庭の増加に伴う生活困窮など、様々な問題が顕在化してきています。これらの生活全般に及ぶ福祉課題に対応していくためには、これまでのような高齢・障がい・児童といった分断された縦割りの考え方や支援ではなく、医療や教育、就労や住居などを含めて、ひとり一人のライフステージに応じて、生まれてから老いるまで一生涯にわたって途切れることのない継続した包括支援が求められています。そのため国においても、公的なサービスと協働して地域で生活する、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、ひとり一人の暮らしと生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」という新しい地域福祉の考え方が示されています。 藤沢市では、平成２７年度から子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが進められ、本協議会も「第３次地域福祉活動計画」を策定し、藤沢市と協働した助け合い支え合いの地域づくりに取り組んでいます。 計画２年目となる平成２９年度は、同計画に掲げる目標の実現に向け、次の重点目標のもと本協議会が果たすべき役割を進めていきます。	1．地域福祉事業の推進（①CSWを中心とした相談支援体制の充実　②生活困窮者等に対する相談支援の充実及び引きこもり等社会的孤立者の支援　③生活支援コーディネーター（第1層）を中心とした生活支援サービス提供体制の整備。　④支えあう地域づくりを推進に向けた地域活動団体等への支援） 2．人材育成の推進（①新たな地域福祉の担い手づくり　②専門性の高い福祉人材の養成　③介護予防・生活支援サービスの担い手の養成） 3．地域福祉権利擁護の推進（①法人後見事業と日常生活自立支援事業による一体的支援　②市民後見人への支援　③成年後見制度利用困難者への支援） 4．障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み 5．いきいきシニアセンター（市老人福祉センター）の運営 6．社会福祉法人改革に関する取り組み（①地域福祉の関係者が連携して地域福祉の推進について情報共有や意見交換をおこなう場の新規設置　②社会福祉法人が協働して地域の公益的な取り組みを進めるための協議体の設置）
5	小田原市	地域福祉の推進役として、「生涯を通じ安心していきいきと暮らせるまち」を基本目標に掲げ、地域に密着し、市民の皆様のご要望に応えられるよう、地域福祉活動計画に基づく事務事業を進め、地域福祉の実現のため各種事業に取り組んでいく。	⑴第３期地域福祉活動計画の施行と推進 ⑵会員の加入促進に向けた取組みの推進 ⑶市内２６地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ⑷支え合いの体制づくりの推進 ⑸ボランティア活動の充実強化 ⑹介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑺「生活応援隊（生活支援ボランティア）」の推進 ⑻法人後見事業の開始準備 ⑼総合相談体制の整備
6	茅ヶ崎市	基本理念：「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」 基本目標：1．みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりあふれるまち 2．みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち 3．みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち 4．みんなで支え合い、安心して暮らせるまち 5．みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち （第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	平成29年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 （1）福祉の情報を広く発信し合おう （2）お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう （3）日ごろからちいきでのつながりを強くしよう （4）地域のみんなが気軽に集える場を広めよう （5）できることを活かして福祉活動に参加しよう （6）福祉活動にかかわる人たちを育てよう （7）誰もが地域に出やすい環境を作ろう （8）みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう （9）制度のはざ間の課題に取り組もう
7	逗子市	使命：「誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進する」	「総合相談体制の構築」
8	三浦市	基本理念　住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進 ・総合相談機能の充実・労務管理制度の確立・研修制度の充実 ・就労支援事業の充実
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域社会の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開	重点事業 ①経営組織のガバナンスの強化 ②部会活動の強化 ③地域福祉活動の積極的な展開 ④はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』の機能の充実強化
10	厚木市	基本理念　誰もが安心して、共に生き、共に暮らせる地域社会づくり 基本目標　・みんなで支え合う地域づくり ・安心して暮らせる地域づくり	・地域福祉活動の推進 ・成年後見、権利擁護の推進 ・生活困窮者の自立支援
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に　共に支えあう福祉のまちづくりを	・法人化４０周年記念表彰、「地域アセスメント」への取り組み ・生活困窮者自立相談支援事業の相談機能の充実 ・法人後見事業と日常生活自立支援事業との一体的な運用並びに関係機関との連携による権利擁護に関する仕組みづくりの検討 ・まごころ地域福祉センター事業の積極的事業展開とデイサービスのサービス向上

４）基本理念・基本目標と本年度の重点事業項目-２

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
12	伊勢原市	平成２９年４月に全面施行される改正社会福祉法では、福祉サービスの供給体制の充実を図るため、社会福祉法人制度改革や介護人材の確保を推進するための措置が規定されました。そのなかでも経営組織のあり方の見直しでは、評議員会を議決機関として必置することとされました。 社会福祉協議会においては、地域福祉を推進する中核的な組織として、従来から評議員会を設置し、地域の関係機関との協働により地域の福祉課題に対応してまいりました。新年度を迎えるにあたり、本会では、執行機関である理事会との牽制機能を強化する目的で、選出区分等の見直しを行い、新体制で組織運営に望みます。 また、本年度は、第３次伊勢原市地域福祉活動計画の最終年度となるため、「基本目標達成のための施策」の集大成を図り、これまで以上に地域住民との連携、協働を促進し、次期計画となる第４次伊勢原市地域福祉活動計画の策定を行います。 今日の少子高齢化により、地域では認知症高齢者や高齢者世帯が増加しており、また自ら地域の方々との関わりを拒み、孤立している方も見受けられます。 このような状況を踏まえ、基本目標である「つながりによる地域づくり」「ふれあいの場づくり」を推進するために、住民主体の「つながりの場」の実戦に向け支援を行って行きます。 さらに、「福祉を支えるひとづくり」「安心して暮らせる環境づくり」の実現に向けて、地域における権利擁護体制の充実に努めるとともに、介護人材の育成に取り組んでまいります。	①第４次地域福祉活動計画の策定 ②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの運営 ③介護人材の育成 ④組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	海老名市民みんなのしあわせのためのつながりづくり	１．新たな地域支援事業 ２．生活支援体制整備事業の取組 ３．地区社協設立支援と既存地区社協の機能推進 ４．えびな成年後見・総合相談センターの取組 ５．ボランティアセンターの機能充実 ６．財政基盤の充実
14	座間市	基本理念 「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」 基本理念を達成するために行う活動方針 「みんながつながり・安心を感じる座間」	１．地域を見守り・見守られる環境づくり ２．福祉の担い手づくり ３．誰もが安心できる居場所づくり ４．地域を支えるお金の仕組みづくり ５．福祉の情報を得る仕組みづくり
15	南足柄市	支えあい　ともに生き　元気に暮らせるまち　南足柄	①ボランティア養成講座の開講 ②福祉教育支援事業の実施 ③岡本地区生活支援活動事業への支援 ④あんしんセンター事業の推進 ⑤岡本地区地域包括支援事業の受託 ⑥ホームページの改編 ⑦地域福祉活動推進評価委員会の開催 ⑧災害ボランティア養成講座の開催 ⑨生活困窮者への支援 ⑩ハンディキャップ事業の推進
16	綾瀬市	基本理念「ともに支えあうまちづくりを」	平成29年度重点課題 1 市民参加による権利擁護の仕組みの形成 2 様々な生活課題に対応できる体制の確立 3 地域における新たな支え合いの仕組みづくり
17	愛川町	本協議会職員行動方針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	・第３次地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第５次社協発展計画）の推進（1年次）
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	①住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 ②小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に努める ③住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 ④行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に努める。 ⑤講座の開催、広報誌の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に努めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 ⑥移送サービス（福祉有償運送）を実施する事により、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 ⑦村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 ⑧判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	「葉山町民のための、葉山町民による、葉山町民の福祉」	法人運営部門 ○ 社会福祉法人制度改革に伴い、さらなる経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等に努めます。 はやま住民福祉センター ○ 交通バリアフリー協議会を設置し住民主体の送迎サービスの普及を図ります。 ○ 行政及び小地域福祉活動推進組織と連携して、公的施設や空き家を活用した小地域福祉活動推進組織専用拠点の整備を行います。 ○引きこもり等孤立状態にある人の居場所づくりの調査研究を行います。 地域包括支援センター部門 ○ 認知症対応チームを行政とともに確立し、認知症の方に対するチームアプローチに着手します。 介護サービスセンター部門 ○ 介護保険総合事業に対応するため介護サービスセンターの体制を見直し安定運営を目指します。
20	寒川町	基本理念：町民すべてが　地域のつながりで　安心して暮らせる 思いやりの　ある　福祉のまち　さむかわ 基本目標 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	１　生活支援コーディネーター配置事業の受託 ２　地域における居場所づくりの推進 ３　環境改善の取り組み ４　権利擁護事業並びにボランティア活動事業の推進 ５　行政との連携

4）基本理念・基本目標と本年度の重点事業項目-3

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	1、平成28年度に開所した地域センターまんてん事業の更なる展開を図る。 地域センターまんてんは地域の人々が集えるカフェの機能や配食サービスの拠点、会議室の機能等「集いの場」としての機能を十分に発揮できるようにしていく。 2、生活支援コーディネーター事業は関係者のネットワークや既存の取組、組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワークづくり、地域ニーズとサービス提供主体とのマッチング等のコーディネート業務を実施することにより地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けた取り組みを推進していく。 3、法人後見事業は、組織体制の強化を図っていく。
22	二宮町	基本理念：ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして 基本目標：1．地域を支える人づくり 2．誰もがつながり合う仕組みづくり 3．誰もが安心して暮らせる環境づくり 4．地域福祉を推進する連携の体制づくり	1．地域包括ケアシステム構築に向けた社会資源情報の集約と発信 2．「地域の通いの場」定着に向けた支援 3．社会福祉法人制度改革への対応
23	中井町	（理念）健康で住み良い福祉の町づくり （目標）①自立とたすけあいのあるまちづくり ②ハンデキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①つながりのある地域の構築 ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ③情報提供・相談活動の充実
24	大井町	基本理念：住民の参加と支えあいによる「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」 基本目標：一人ひとりを大切にしながらともに支えあい地域のつながりが実感できるあったかタウン・おおい	①生活支援コーディネーターの設置と生活支援サービスの担い手の育成 ②第３次地域福祉プランの策定 ③地域診断協働事業フォローアップ事業の推進
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援コーディネーター事業・生活支援サービス事業
26	山北町	基本理念　みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり 基本目標　①地域で自立生活できる支援づくり ②友に支え合う社会づくり ③組織・事務局体制の整備	①災害救援ボランティア養成講座の開催 ②新定款に基づく組織の強化 ③地域福祉活動計画と地域福祉計画一体計画策定に向けた検討
27	開成町	【基本理念】　みんなで育もう　誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち　かいせい 【基本目標】　①みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！（参加／コミュニティワーク） ②一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！（支援／ケアワーク） ③地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！（連携／ネットワーク）	Ⅰ福祉・企画部門 ①開成町コミュニティプラン（第4次地域福祉計画）の策定 ②地区別ふくし座談会の結果を反映・フィードバックした事業展開 ③子育て支援関係ニーズ調査の実施 ④子育て支援サロンの充実（フェスタの開催） ⑤福祉教育関係事業の見直し ⑥自主財源としての会費増をめざした取り組みの強化 ⑦福祉会館管理指定管理者更新年次 Ⅱ福祉サービス部門 ①コミュニティバス運行事業の実施（町受託事業） ②ふくし移送サービス及び軽度生活援助事業の充実・強化 ③デイサービスセンター事業運営 ④地域包括支援センター事業運営
28	箱根町	「心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり」	生活支援サービス事業の推進
29	真鶴町	基本理念：地域を支え　地域に支えられる安心してくらせる　社会づくり 基本目標：「いつでも　どこでも　相談を」	①「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく地域福祉の推進 ②地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築 ③地域サロン事業の実施 ④ボランティアへの支援・人材発掘 ⑤総合相談事業の充実 ⑥介護保険事業の安定供給、体制の充実 ⑦社会福祉協議会事務局体制の整備、充実
30	湯河原町	安心して住み慣れた地域で家族が一緒に生活するためには、あらゆる福祉サービスの柔軟対応が必要であり、求められています。これらに答えるためにも社協は公共性の高い団体として、また、地域に根ざした支援団体として行政や各関係機関とも連携を密にとりながら、相談、援助を行なっていきます。住民から信頼され、社協活動を更に理解していただけるように役職員が一丸となり、心豊かな、たすけあいの心をもって福祉の町づくりに邁進していきます。	社協の広報活動の充実と拡大。自主財源の確保と寄附金の有効な活用。 福祉総合窓口相談の更なる充実。役職員の福祉意識や資質の向上。 地域福祉活動計画進行。

２．地域福祉推進部門

１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画－１

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画				地区社協等活動計画			社協発展・強化計画		
		有無	一体策定の有無	策定期間	計画期間	有無	一体策定の有無	策定期間	計画期間	有無	策定期間	計画期間	有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○		平成29年4月～30年3月	平成30年～35年度										
2	平塚市	○	○	平成24年8月～25年12月	平成26年～30年	○	○	平成24年8月～25年12月	平成26年～30年				○	平成27年7月～28年3月	平成28年～30年
3	鎌倉市	○	○	平成26年4月～27年3月（平成27年度～29年度計画分）平成29年8月～30年2月（30年度計画分）	平成27年～30年度	○	○		平成27年～30年度						
4	藤沢市	○		平成27年4月～28年3月	平成28年～32年	○		平成26年4月～27年3月	平成27年～32年						
5	小田原市	○	○	平成28年8月～29年3月	平成29年～33年	○	○	平成28年8月～29年3月	平成29年～33年						
6	茅ヶ崎市	○	○	平成24年9月～27年3月	平成27年度～32年度	○	○	平成25年5月～27年3月	平成27年度～32年度				○	平成26年12月～27年3月	平成27年度～30年度
7	逗子市	○	○	平成26年4月～27年3月	平成27年～34年	○	○	平成26年4月～27年3月	平成27年～34年				○	平成26年4月～27年3月	平成27年～30年
8	三浦市	○			平成26年～30年	○			平成27年～30年				○		平成26年～
9	秦野市	○		平成27年4月～28年3月	平成28年～32年	○		平成27年4月～28年3月	平成28年～32年	○	平成27年4月～28年3月	平成28年～32年			
10	厚木市	○		平成24年4月～26年3月	平成26年～30年	○		平成24年4月～26年3月	平成26年～30年	○	平成24年4月～26年3月	平成26年～30年			
11	大和市	○		平成24年4月～26年3月	平成26～30年度	○		平成24年4月～26年3月	平成26～30年度						
12	伊勢原市	○		平成28年4月～30年3月	平成30年度～34年度	○		平成28年4月～30年3月	平成30年度～34年度						
13	海老名市	○		平成26年4月～27年3月	平成27年～29年度	○		平成21年4月～22年3月	平成22年～29年度						
14	座間市	○		平成28年4月～29年3月	平成29年～33年	○		平成27年4月～28年3月	平成28年～32年						
15	南足柄市	○		平成26年4月1日～28年3月31日	平成28年度～32年度	○		平成26年4月1日～28年3月31日	平成28年度～32年度						
16	綾瀬市	○		平成25年4月～26年3月	平成26年～30年	○			平成26年～30年				○	平成25年4月～26年3月	平成26年～30年
17	愛川町	○	○	平成27年4月～29年3月	平成29年～33年	○	○	平成27年4月～29年3月	平成29年～33年				○	平成27年4月～29年3月	平成29年～33年
18	清川村												○	平成26年4月～27年3月	平成27年～29年
19	葉山町	○	○		平成29年4月～34年3月	○	○		平成29年4月～34年3月						
20	寒川町	○	○	平成27年4月～28年3月	平成28年～32年度	○	○	平成27年4月～28年3月	平成28年～32年度						
21	大磯町	○			平成27年～29年										
22	二宮町	○		平成28年4月～29年3月	平成29年～34年	○		平成27年4月～29年3月	平成29年～34年	○	平成29年2月～29年3月	平成29年～31年			
23	中井町	○		平成26年4月～27年3月	平成27年～31年	○		平成26年4月～27年3月	平成27年～31年						
24	大井町	○	○	平成24年～25年3月	平成25年～29年	○	○	平成24年～25年3月	平成25年～29年				○	平成26年～27年3月	平成27年～31年
25	松田町	○	○	平成24年4月～26年3月	平成26年～30年度	○	○	平成24年4月～26年3月	平成26年～30年度						
26	山北町	○		平成25年1月～26年1月	平成26年～30年	○		平成26年4月～27年3月	平成27年～30年						
27	開成町	○	○	平成27年4月～28年3月	平成28～32年度	○	○	平成27年4月～28年3月	平成28～32年度				○	平成27年4月～28年3月	平成２８～32年度
28	箱根町	○		平成27年9月～28年3月	平成28～32年度	○		平成27年4月～28年3月	平成28～32年度						
29	真鶴町	○	○	平成28年3月～29年3月	平成29年4月～38年3月	○	○	平成28年3月～29年3月	平成29年4月～38年3月						
30	湯河原町	○		平成28年4月～29年3月	平成29年～33年	○		平成28年4月～29年3月	平成29～33年						
合　計		29	12			27	12			3			9		

１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画－２

No.	地域名	他の行政計画策定・進行管理への参画状況・地区社協等活動計画策定と参画状況等
1	横須賀市	
2	平塚市	地域福祉活動計画、地域福祉計画共に、一体的に策定した。
3	鎌倉市	次世代育成支援対策協議会委員 障害者福祉計画推進委員会委員 高齢者保健福祉計画委員他
4	藤沢市	・平成２８年度より第３次地域福祉活動計画の推進を図る。 ※市計画の推進ビジョン、基本目標を共通とする。 ･市地域福祉計画推進委員会（進行管理）の委員及び事務局として参画している。
5	小田原市	
6	茅ヶ崎市	障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
7	逗子市	逗子市男女共同参画推進委員会　逗子市福祉プラン障害者福祉計画部会 逗子市福祉プラン推進協議会高齢者保険福祉計画部会 逗子市自立支援協議会　逗子市生涯学習推進会議
8	三浦市	
9	秦野市	・市健康づくり計画の進捗管理「健康はだの21推進委員会」
10	厚木市	障害者福祉計画策定、進捗状況の把握に参画
11	大和市	次世代育成、高齢者介護保険、障害福祉　各計画
12	伊勢原市	地域福祉活動計画と地域福祉計画策定時の住民アンケート及びヒアリングは合同で実施。重点など、基本的な枠組みは整合を取っている。 子ども・子育て会議 地域福祉計画点検推進委員会 社会福祉審議会
13	海老名市	
14	座間市	座間市福祉プラン 座間市障害福祉計画、座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
15	南足柄市	南足柄市のげんき計画、障害者保健福祉計画、介護保険運営審議会へ参画、市総合計画審議会への参画
16	綾瀬市	平成31年からは、地域福祉活動計画と地域福祉計画が一体計画になる予定（策定は平成29年から予定）
17	愛川町	町高齢者保健福祉計画　町介護保険事業計画　町障害者福祉計画 町障害福祉計画　町生涯学習推進プラン　町男女共同参画基本計画
18	清川村	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、次世代育成支援事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画に策定委員会委員とし参画
19	葉山町	障害者福祉計画（障害者計画及び障害福祉計画の一体的策定） 介護保険事業計画・老人保健福祉計画（介護保険事業計画・老人保健福祉計画の一体的作成）
20	寒川町	障害者福祉計画　高齢者保健福祉計画
21	大磯町	障害者福祉計画　高齢者保健福祉計画
22	二宮町	地域福祉計画及び地域福祉活動計画は共同事務局を設置
23	中井町	・中井町地域福祉計画 ・中井町障害福祉計画 ・中井町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	生涯学習推進計画進行管理
25	松田町	地域福祉活動計画と地域福祉計画の基本理念、目標、施策体系などを統一し、進行管理委員会も共同で設置している。
26	山北町	平成31年からは、地域福祉活動計画と地域福祉計画が一体計画になる予定（策定は平成29年から予定）
27	開成町	開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
28	箱根町	地域福祉計画策定委員を事務局長が務めている。 町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	・町総合計画審議会・生活支援体制整備事業協議体

2)小地域福祉活動推進組織

No.	地域名	小地域福祉活動推進組織						
		名　称	設置単位	設置数	未設置数	占有拠点数	市町村社協からの支援内容	その他の支援内容
1	横須賀市	地区社協	概ね地区民児協や連合町内会・自治会等の範囲	18	1	17	助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	各種情報提供
2	平塚市	地区社協	ほぼ小学校区 （地区民児協と同単位）	23			助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	地区社協活動に関する相談支援。(依頼がある場合のみ)サロン等における講話・レクリエーション。
3	鎌倉市	地区社協	概ね自治会	9			研修・講座の実施 行事支援	
4	藤沢市	地区社協	市民センター又は公民館のエリアなど	14			助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	14地区社協の連絡協議会事務局を市社協が担い、地区社協相互の情報共有や共通テーマによる研修の実施等を支援。
5	小田原市	地区社協	26地区自治会連合会	26			広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	生活支援活動、地域福祉コーディネーター会活動
6	茅ヶ崎市	地区社協	まちぢから協議会	13		12	広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	役員会、総会、視察の参加・調整、活動の支援
7	逗子市	地域安心生活サポート事業見守りサポーター組織	自治町内会エリア	27			研修・講座の実施	見守り活動・サロン活動等小地域福祉活動支援
8	三浦市							
9	秦野市	地区社協	自治会連合会（1地区のみ２つの連合会で構成）	7		2	助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	会議への参加
10	厚木市	地区地域福祉推進委員会	公民館	15			広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 行事支援	
11	大和市	地区社協	地区民児協	11		5	広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	
12	伊勢原市							
13	海老名市	地区社協	自治会(12), 小学校区（1）	13		13	助成金・補助金交付 行事支援	
14	座間市	地区社協	自治会	28			助成金・補助金交付 行事支援	
15	南足柄市	地域福祉会	自治会	34			広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 行事支援	
16	綾瀬市	地区社協	自治会	14		2	助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	担当職員の配置
17	愛川町							
18	清川村							
19	葉山町	小地域福祉活動推進組織	任意	6	2	1	助成金・補助金交付 研修・講座の実施	・事業の企画立案 ・推進組織やＮＰＯ等とのネットワークづくり
20	寒川町	小地域福祉活動推進事業	地区自治会	15	4	15	助成金・補助金交付 行事支援	地域サロン懇談会を実施し、情報共有を図る
21	大磯町	地域福祉推進委員会	自治会	24			助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	
22	二宮町	地区社協部会	概ね自治会	11			広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 行事支援	
23	中井町	小地域福祉活動推進事業	自治会単位	8		8	助成金・補助金交付 行事支援	
24	大井町	小地域福祉活動推進組織	自治会	14	5		広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 行事支援	
25	松田町	小地域福祉活動推進組織	自治会	25	1	25	広報誌（紙）発行支援 助成金・補助金交付 研修・講座の実施	
26	山北町	地区福祉協議会	連合自治会	8			助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	
27	開成町	自治会福祉部	単位自治会	13			助成金・補助金交付 研修・講座の実施 行事支援	
28	箱根町	地区社会福祉協議会	旧小学校区	2	1		助成金・補助金交付 行事支援	事務手続き支援
29	真鶴町							
30	湯河原町							
合　計				378	14	100		

3)居場所づくり（サロン・ミニデイ・認知症カフェ・子ども食堂など）－1

No.	地域名	名　称	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	高齢者サロン	144	地区社協	地区社協	民生委員児童委員 主任児童委員 社会福祉推進委員 町内会・自治会関係者 婦人会関係者 ボランティア ※サロンによって異なる	地区社協自主財源（共同募金等） 町内会・自治会費 参加者負担金 ※サロンによって異なる	高齢者
		子育てサロン	24	地区社協	地区社協			子どもと保護者
		複合型サロン	55	地区社協	地区社協			高齢者と子ども 高齢者と障害者 高齢者を中心に誰でも 対象者を限定せず誰でも ※サロンによって異なる
2	平塚市	高齢者サロン	18	地区社協	地区社協	高齢者	地区社協	地区により異なる
		高齢者サロン	17	福祉村（市）	福祉村	高齢者	福祉村	地区により異なる
		子育てサロン	16	地区社協	地区社協	子育て中の親子等	地区社協	地区により異なる
		子育てサロン	11	福祉村（市）	福祉村	子育て中の親子等	福祉村	地区により異なる
		子育てサロン	2	地区民児協	地区民児協	子育て中の親子等	地区民児協	地区により異なる
		複合型サロン	1	居場所　ほのぼの	居場所　ほのぼの	どなたでも	ボランティア	なし
		認知症カフェ	1	市社協	市社協	介護中の家族及びOB、医療・福祉等従事者、地域の支援者他参加希望者	居場所 ほのぼのスタッフ、市社協	認知症等の方を介護している家族
3	鎌倉市	子育てサロン	8	地区社協	地区社協	地区社協	自主	子ども
		高齢者サロン	6	地区社協	地区社協	地区社協	自主	高齢者
		複合型サロン	5	地区社協	地区社協	地区社協	自主	特になし
4	藤沢市	複合型サロン	22	任意団体	任意団体	任意団体	市運営費補助	特になし
		高齢者サロン	3	任意団体	任意団体	任意団体	市運営費補助	60歳以上
		子育てサロン	1	任意団体	任意団体	任意団体	市運営費補助	子ども・保護者
		子ども食堂	8	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者
5	小田原市	複合型サロン	25	地区社協	地区社協	地域住民	自主・補助金	特になし
		複合型サロン	6	地区社協	地区社協	地域住民	自主・補助金	会員・自治会員、 児童と高齢者
		高齢者サロン	20	地区社協	地区社協	地域住民	自主・補助金	高齢者
		子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地域住民	自主・補助金	児童、親子
6	茅ヶ崎市	子育てサロン	17	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学または未就園児とその親
		子育てサロン	3	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中高生
		障害者・児童サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者とその家族、障害者
		高齢者サロン	34	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		複合型サロン	51	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア
		子ども食堂	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	団体の自主財源	子どもまたは子どもと一緒の大人
7	逗子市	高齢者サロン	16	お互いさまサポーター組織	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーター	自主	特になし
		高齢者サロン	10	自治会・ＮＰＯ・ボランティア等	自治会・ＮＰＯ・ボランティア等	ボランティア	自主	特になし
		認知症カフェ	1	逗子社協	逗子市中部地区地域包括支援センター	職員・ボランティア	社協	認知症の方・ご家族
		子ども食堂	3	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	自主	地域の子ども・保護者
8	三浦市	複合型サロン	22	社協	社協	介護予防インストラクター	社協	特になし
		認知症カフェ	3	社協	社協	社協・介護予防インストラクター	社協	認知症高齢者・家族等
9	秦野市	高齢者ミニデイ	5	市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		高齢者サロン	50	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源（補助金）	年齢居住地等
		子育てサロン	10	民児協	民児協	民生児童委員等	自主財源	特になし
		子育てサロン	1	地区社協	地区社協	ボランティア	自主財源	特になし
		複合型サロン	2	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源（補助金）	特になし
		障害者・児童サロン	1	社会福祉法人	社会福祉法人	社会福祉法人	自主財源	障害者
		障害者・児童サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源（補助金）	障害者
		障害者・児童サロン	1	当事者団体	当事者団体	当事者団体	自主財源（補助金）	発達障害児と保護者
		認知症カフェ	1	市	地域包括支援センター	自治会	自主財源（補助金）	特になし
		認知症カフェ	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源（補助金）	特になし
		子ども食堂	1	介護保険事業所	介護保険事業所	介護保険事業所	自主財源	特になし
10	厚木市	高齢者サロン	119	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会（自治会、民生児童委員、ボランティア等）	市・市社協交付金	高齢者
		子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会（自治会、民生児童委員、ボランティア等）	市・市社協交付金	未就学児と保護者
		複合型サロン	3	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会（自治会、民生児童委員、ボランティア等）	市・市社協交付金	地区住民
11	大和市	子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	特になし
		子育てサロン	12	市	市社協	職員	市委託	特になし
		高齢者サロン	16	市	市社協	職員、ボランティア	市委託	介護保険の認定を受けていない65歳以上の方
		高齢者ミニデイ	46	地区社協	地区社協	役員、ボランティア	市社協助成金	特になし
		認知症カフェ	1	市	市	職員等	市委託	当事者と家族
		認知症カフェ	8	市	地域包括支援センター	職員等	市委託	当事者と家族
		子ども食堂	1	有志	有志	有志	自主	経済的に困っている方
		子ども食堂	3	市	ＮＰＯ法人等	職員等	市委託	小中学生、保護者

3)居場所づくり（サロン・ミニデイ・認知症カフェ・子ども食堂など）－２

No.	地域名	名　称	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
12	伊勢原市	子育てサロン	1	市社協	市社協	社協職員・民生委員	社協会費	市内未就園児
		子育てサロン	1	民生委員	民生委員	民生委員	参加費・助成金	市内未就園児
		子育てサロン	2	ボランティア	ボランティア	子育てサポーター	助成金	特になし
		障害者・児童サロン	3	ボランティア	ボランティア	ボランティア	参加費・助成金	特になし
		高齢者サロン	35	ボランティア	ボランティア	ボランティア・民生委員・自治会	参加費・助成金	特になし
		子ども食堂	1	NPO法人	NPO法人	NPO法人	自主財源	特になし
13	海老名市							
14	座間市	高齢者サロン	10	地区社協	地区社協	地区社協	地区社協活動費	特になし
		高齢者サロン	12	ボランティア	ボランティア	ボランティア	自主	特になし
		認知症カフェ	1	個人	個人	個人	参加費・社協助成金	主に認知症の方（高齢）及びその家族
		子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	参加費・社協助成金	子育て中の方どなたでも
15	南足柄市	子育てサロン	2	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		高齢者サロン	16	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会員	助成金・自主財源	高齢の方
		高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		認知症カフェ	1	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会	助成金・自主財源	認知症の方（高齢）
16	綾瀬市	ふれあいいきいきサロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協補助金	高齢者・子育て世帯
		ミニサロン	3	市	地区社協	地区社協	市委託金	65歳以上の高齢者
		いこいの家	2	市	地区社協	地区社協	市委託金	地域住民
		子ども食堂	1	NPO法人	NPO法人	NPO法人	自主財源	特になし
17	愛川町	高齢者サロン	11	地域住民	地域住民	民生委員、ボランティア	地域住民	高齢者
		高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	非常勤職員、ボランティア	町委託金	介護保険適用外の65歳以上
		高齢者ミニデイ	4	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主	高齢者
		障害者・児童サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員、ボランティア	自主	養護学校に通う小中学生
18	清川村	障害者・児童サロン	1	社協	社協	社協職員	社協会費	村内在住知的障害者
		障害者・児童サロン	1	社協	社協	社協職員	社協会費	村内在住身体障害者
19	葉山町	高齢者ミニデイ	20	町内会、ボランティア	町内会、ボランティア	町内会役員、ボランティア、民生委員	町委託費、自主財源	おおむね６０歳以上
		高齢者サロン	32	町内会、ボランティア	町内会、ボランティア	町内会役員、ボランティア、民生委員	社協助成金、自主財源	特になし
		子育てサロン	1	町内会	町内会	ボランティア	社協助成金、自主財源	乳幼児と親
20	寒川町	子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費・参加費等	2～3歳の子と保護者
		障害者・児童サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費・参加費等	障害のある方仲間づくり
		障害者・児童サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		認知症カフェ	1	社会福祉協議会	地域包括支援センター	地域包括支援センター職員	参加費	特になし
		子ども食堂	1	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費	特になし
21	大磯町	複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主	全ての町民
		子ども食堂	1	町社協	町社協	ボランティア	自主	学童児童・保護者他
22	二宮町	高齢者サロン	13	地区社協部会	地区社協部会	地区社協、ボランティア	社協会費	地域住民
		高齢者ミニデイ	15	地区社協部会	地区社協部会	地区社協、ボランティア、臨時雇用員	町補助金・共募	高齢者
23	中井町	高齢者サロン	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア	自治会費・会費	各自治会の高齢者
24	大井町	高齢者サロン	6	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	自主	特になし
25	松田町	高齢者サロン	18	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会会員
		高齢者ミニデイ	3	社協	社協	職員・ボランティア	町補助金・自主	介護保険適用外
		認知症カフェ	1	町	町	職員、ボランティア	国、県、町交付金	認知症、認知症が心配な方、家族
26	山北町	高齢者サロン	1	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	職員・ボランティア	個人負担	一般
		高齢者サロン	2	地区福祉協議会	地区老人クラブ	地区老人クラブ	助成金・個人負担	一般
27	開成町	高齢者サロン	7	自治会福祉部	自治会福祉部	自治会福祉部	自主	特になし
		子育てサロン	7	自治会福祉部	自治会福祉部	自治会福祉部	自主	特になし
		複合型ミニデイ	8	自治会福祉部	自治会福祉部	自治会福祉部	自主	特になし
		高齢者ミニデイ	1	社協	社協	ボランティア	自主	特になし
28	箱根町	複合型サロン	8	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
29	真鶴町	高齢者サロン	1	町	地域有志のボランティア	ボランティア	町社協助成金	特になし
		高齢者サロン	1	町	町社協	社協職員、ボランティア	町社協助成金、社協自主財源、利用料	特になし
30	湯河原町	高齢者サロン	1	社協	社協	民生委員・ボランティア	社協自主財源	65歳以上高齢者
合　計			1,157					

４）当事者組織の運営支援-1

No.	地域名	要援護高齢者			認知症高齢者			若年性認知症			ひとり親（母子）			子育て家庭			身体障害児・者			知的障害児・者			難病患者			精神障害者			発達障害			アルコール、薬物依存症		
		当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方
1	横須賀市																																		
2	平塚市	○			○						○						○			○						○									
3	鎌倉市						○				○			○					○			○						○							
4	藤沢市																		○			○													
5	小田原市																		○			○						○							
6	茅ヶ崎市					○			○			○						○			○						○								
7	逗子市						○												○		○														○
8	三浦市																																		
9	秦野市												○						○		○						○			○					
10	厚木市					○												○			○						○								
11	大和市																																		
12	伊勢原市						○				○			○			○			○															
13	海老名市																																		
14	座間市			○			○												○			○													
15	南足柄市						○										○				○														
16	綾瀬市																		○			○													
17	愛川町		○									○						○			○														
18	清川村																																		
19	葉山町																																		
20	寒川町					○											○				○														
21	大磯町																																		
22	二宮町												○				○					○													
23	中井町												○			○	○					○	○												
24	大井町															○			○			○													
25	松田町																○															○			
26	山北町																																		
27	開成町												○				○					○													
28	箱根町																																		
29	真鶴町																○			○															
30	湯河原町																					○													
合　計		1	1	1	1	3	5	0	1	0	3	2	4	2	0	2	9	3	8	3	7	10	1	0	0	1	3	2	0	1	0	1	0	1

４）当事者組織の運営支援-2

No.	地域名	遺族	老人クラブ			原爆被災者			介護支援者の会			自閉症児親の会			市障害者団体連絡会			障害者スポーツの団体		
			当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方	当事者（本人）対象	家族対象	両方
1	横須賀市																			
2	平塚市					○														
3	鎌倉市		○										○							
4	藤沢市																			
5	小田原市	○																		
6	茅ヶ崎市									○			○			○				
7	逗子市	○																		
8	三浦市																			
9	秦野市																			
10	厚木市																			
11	大和市																			
12	伊勢原市	○																		
13	海老名市																			
14	座間市																			
15	南足柄市	○																		
16	綾瀬市																			
17	愛川町																			
18	清川村																			
19	葉山町																			
20	寒川町																			○
21	大磯町																			
22	二宮町																			
23	中井町																			
24	大井町																			
25	松田町	○	○																	
26	山北町																			
27	開成町																			
28	箱根町																			
29	真鶴町																			
30	湯河原町																			
合　計		5	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1

５）研修・講座・調査・広報啓発事業ー研修・講座・調査(平成28年度実績)

No.	地域名	研修・講座																調査					
		介護職員初任者研修	手話講習会	点訳講習会	家庭介護講習	地域福祉コーディネーター・CSW養成研修	地区社協等の小地域福祉活動者向け研修	ボランティアコーディネーター養成研修	認知症サポーター養成講座	子育てサポーター養成講座	ボランティア講座	企業等への研修・講座	夏休みボランティア講座	精神保健ボランティア養成講座	住民向け福祉教育講座	学校等の出前福祉教育等	その他の研修・講座	社会福祉全般調査	高齢者福祉調査	障害児・者福祉調査	児童福祉調査	ボランティア・住民の福祉活動調査	その他の調査
1	横須賀市						○	○			○		○	○	○	○	施設職員研修会、 福祉のしごと ☆ 就職相談会						
2	平塚市		○	○			○		○		○	○		○	○	○	保育ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ初心者入門講座、福祉体験こどもｽｸｰﾙ、福祉教育ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座、災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ養成講座、傾聴、要約筆記、音訳						
3	鎌倉市						○				○	○				○						○	
4	藤沢市	○			○			○			○			○		○	訪問型サービスAのヘルパー研修						民生委員に依頼する見舞金該当世帯調査
5	小田原市		○	○		○	○				○			○		○							
6	茅ヶ崎市		○	○	○		○		○		○		○		○	○	障害児者サポーター養成講座						
7	逗子市	○	○		○	○	○		○		○		○		○	○							
8	三浦市	○			○											○	介護支援専門員受験対策等	○	○	○		○	
9	秦野市		○	○		○	○				○		○		○	○							成年後見制度利用実態調査
10	厚木市		○	○	○		○				○	○	○	○	○	○	同行援護従業者養成研修 知的障害者自立アップ講座 男の料理教室、傾聴講座						
11	大和市		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○				○	
12	伊勢原市			○							○		○	○		○	子ども防災講座						市民活動団体状況調査
13	海老名市	○	○	○			○							○		○							
14	座間市				○		○	○	○	○	○		○										
15	南足柄市						○				○												
16	綾瀬市						○				○		○			○			○				
17	愛川町					○					○		○		○	○	知的障害児者サポーター養成講座 災害ボランティアコーディネーター養成講座　等						
18	清川村						○		○		○						地域福祉フォーラム （成年後見制度）						
19	葉山町		○			○	○						○									○	
20	寒川町								○		○	○			○	○						○	地域福祉実態調査
21	大磯町		○		○						○		○			○							
22	二宮町		○		○					○	○					○							
23	中井町		○		○	○							○		○	○							
24	大井町		○				○				○		○			○	成年後見制度研修、相談会	○					
25	松田町		○				○				○		○		○	○							
26	山北町		○	○			○	○	○		○												
27	開成町		○	○	○		○		○		○		○			○							
28	箱根町		○	○	○		○		○		○				○	○						○	
29	真鶴町										○						中学生福祉体験学習						
30	湯河原町															○	傾聴ボランティア養成講座						
合　計		4	17	11	12	7	20	5	10	3	25	4	16	8	12	24		3	2	1	0	6	

5）研修・講座・調査・広報啓発事業ー広報啓発事業（平成28年度実績）

No.	地域名	機関誌（紙）・広報誌等							社会福祉大会の開催
		有無	発行回数／年	年間発行部数	住民配布方法	その他主な配布先(3つまで)			
1	横須賀市	○	4	629,000	全戸	行政センター	学校	地区ボラセン	○
2	平塚市	○	2	189,000	全戸	公民館	市役所・図書館	学校	○
3	鎌倉市	○	4	308,000	全戸	公共機関	老人福祉センター	商工会議所	○
4	藤沢市	○	3	25,500	公的窓口等へ配架	近隣の高校・大学	福祉施設	図書館	○
5	小田原市	○	4	7,000	自治会加入世帯	行政各関係機関	学校関係	福祉施設	
6	茅ヶ崎市	○	3	89,000	自治会加入世帯	公共機関	駅	福祉施設	○
7	逗子市	○	14	111,600	自治会加入世帯	各公共機関	各関係団体	各自治会町内会	
8	三浦市	○	6	18,000	全戸	学校	行政	公的機関	○
9	秦野市	○	4	206,000	新聞折込	市役所各部署	公共機関窓口	会員（住民会員は除く）	○
10	厚木市	○	4	316,000	自治会加入世帯	市町村社協	賛助会費納入法人	市内福祉施設等	○
11	大和市	○	6	75,000	自治会加入世帯	行政関係機関	金融機関		○
12	伊勢原市	○	4	37,200	新聞折込	行政窓口	市内各公民館	ロビー、窓口	
13	海老名市	○	3	55,600	全戸	市役所	コミュニティーセンター	郵便局・病院	
14	座間市	○	5	45,500	新聞折込	市内公共施設	市内小・中・高等学校	福祉団体・施設等	○
15	南足柄市	○	4	51,248	自治会加入世帯	学校	賛助会員	郵便局	○
16	綾瀬市	○	4	35,000	全戸	公共施設	特別賛助会員事業所		○
17	愛川町	○	6	12,500	全戸	愛川町福祉センター	自治会	社協特別会員	○
18	清川村	○	12	1,300	自治会加入世帯	商店、事業所	公的機関		
19	葉山町	○	4	56,000	新聞折込				○
20	寒川町	○	6	120,750	全戸	役場	各公共施設	賛助会員	○
21	大磯町	○	4	12,400	全戸	ふれあい会館	町役場	図書館	○
22	二宮町	○	4	44,800	全戸	特別会員	行政機関		○
23	中井町	○	4	3,300	全戸	特別会員	公共施設		
24	大井町	○	6	6,000	自治会加入世帯	賛助会員	公共施設	病院	○
25	松田町	○	4	4,400	全戸	全世帯	役場		○
26	山北町	○	12	4,500	全戸	役場	賛助会員	広報誌記載企業	○
27	開成町	○	12	5,600	自治会加入世帯	一般会員（団体）	賛助会員	公共施設等	○
28	箱根町	○	3	5,000	新聞折込	町回覧	関係機関窓口への配架		○
29	真鶴町	○	4	8,449	新聞折込	寄付者	公共機関		○
30	湯河原町	○	3	11,000	全戸	行政窓口	図書館	スーパー	○
合　計		30	158	2,494,647					24

６）平成28年度　調査・報告・マニュアル等　発行物

No.	地域名	名　称
1	横須賀市	
2	平塚市	
3	鎌倉市	
4	藤沢市	地域福祉活動てびき「支えあいの輪をひろげましょう」
5	小田原市	
6	茅ヶ崎市	「福祉教育（出前講座）ご案内　ともに生きる力」パンフレット、 「知的障害と自閉症を理解するプログラム（障害のある子ってどんな気持ち？）」パンフレット
7	逗子市	
8	三浦市	地域包括ケア推進のための地域診断書・高齢者の虐待パンフレット
9	秦野市	
10	厚木市	
11	大和市	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント
12	伊勢原市	
13	海老名市	
14	座間市	
15	南足柄市	
16	綾瀬市	
17	愛川町	愛・マップ～愛川町公共施設・トイレ編～ (住民の皆さんと町内各施設の調査を行い、利用に配慮した設備の状況を確認し掲載)
18	清川村	
19	葉山町	
20	寒川町	
21	大磯町	
22	二宮町	
23	中井町	
24	大井町	地域診断協働事業報告書
25	松田町	新たな事業の構築に関する提案書
26	山北町	
27	開成町	法人化30周年記念紙
28	箱根町	お年寄りの便利帳（配食・配達業者等をまとめた冊子）
29	真鶴町	
30	湯河原町	

７）事務局を担当する団体

No.	地域名	社協が事務局を担う団体の有無														
		老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	母子福祉関係団体	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	共同募金会支会・分会	父子福祉関係団体	児童福祉関係団体	日本赤十字社	地区社協連絡協議会	その他福祉関係団体	団体名称
1	横須賀市		○					○	○	○						
2	平塚市							○		○				○	○	ひらつか地域介護システム会議、社会福祉施設部会
3	鎌倉市									○						
4	藤沢市	○			○			○		○			○	○	○	更生保護女性会
5	小田原市	○			○					○				○		
6	茅ヶ崎市						○	○		○				○	○	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市									○						
8	三浦市							○		○						
9	秦野市	○	○					○		○						
10	厚木市		○				○	○		○				○		
11	大和市									○				○		
12	伊勢原市	○				○			○	○						
13	海老名市	○						○		○				○		
14	座間市	○				○	○	○		○						
15	南足柄市						○	○		○						
16	綾瀬市							○		○				○		
17	愛川町			○			○	○		○						
18	清川村	○								○						
19	葉山町	○								○				○		
20	寒川町						○	○	○	○						
21	大磯町									○					○	湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会
22	二宮町	○		○			○	○		○				○		
23	中井町	○		○		○	○	○		○						
24	大井町	○					○			○				○		
25	松田町	○			○		○	○		○						
26	山北町	○		○			○	○		○	○			○		
27	開成町	○	○	○			○			○						
28	箱根町							○		○					○	ボランティアグループ寄せ木の会
29	真鶴町						○	○		○						
30	湯河原町							○		○						
合計		14	4	5	3	3	13	20	3	30	1	0	1	12	5	

８）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス

No.	地域名	事　業　名	提供するサービス	利用会員数	協力会員数
1	横須賀市				
2	平塚市				
3	鎌倉市				
4	藤沢市				
5	小田原市				
6	茅ヶ崎市				
7	逗子市	フレンドリーヘルパー派遣事業	家事援助・乳幼児宅での預りや通園補助	125 人	71 人
8	三浦市				
9	秦野市				
10	厚木市	しあわせライフサービス	ホームヘルプサービス	44 人	23 人
11	大和市				
12	伊勢原市	やすらぎサービス事業	家事援助、通院介助等	470 人	81 人
13	海老名市	移送サービス(セダン型)	移送サービス(セダン型)	114 人	20 人
14	座間市	にこにこサービス事業、ファミリーサポート事業	にこにこ（高齢者や障がい者、ひとり親家庭等、日常生活で支援が必要な方に対する支援事業） ファミリー・サポート事業（保育園、幼稚園、小学校及び児童ホーム前後の預かりや送迎等）	440 人	165 人
15	南足柄市	おたがいさまネットおかもと	草むしり、ゴミ出し		236 人
16	綾瀬市	住民参加型生活支援事業	生活支援（家事等）	16 人	8 人
		住民参加型移動支援事業	自家用車による送迎	45 人	7 人
17	愛川町	あいかわ福祉サービス協会	家事援助・身体介助	22 人	24 人
		送迎サービス事業	病院等への送迎	47 人	6 人
18	清川村				
19	葉山町				
20	寒川町	サポートさむかわ（有償ボランティアによる生活支援）	掃除、草とり等、ヘルパーの仕事と重複しない内容	118 人	50 人
		福祉有償運送	高齢者、障がい者等の病院への送迎	49 人	25 人
21	大磯町				
22	二宮町	生活支援ネットワーク事業	日常生活のちょっとした困りごとへの手伝い	112 人	39 人
23	中井町				
24	大井町	移送サービス	福祉車両を使用し、公共交通機関が利用困難な高齢者等を有償で病院・福祉施設へ送迎する。	42 人	14 人
		レスパイトサービス	障がい児者の保護者の息抜き・休息を目的に、夏・冬・春休みの間の月・水・金曜日、学校の体育館・プール等を会場に、障がい児者のデイサービスを実施する。	21 人	43 人
		あいあいサービス（高齢者日常生活支援サービス）	ちょっとした困りごと（電球交換等）を有償で行うサービス。平成23年度からは、買い物支援も拡大して実施。	20 人	10 人
		食事サービス	65歳以上の方を対象に、月１回食事会を開催。高齢者の外出機会の提供と、仲間づくりを目的とした昼食会で、会食の後は毎回趣向を凝らした催しも実施する。	52 人	37 人
25	松田町	ささえあいサービス	ゴミ出し・移送サービスの同乗	9 人	15 人
26	山北町				
27	開成町	ふくし移送サービス	福祉車両を使用し、高齢者等を有償で病院・福祉施設へ送迎する。	45 人	10 人
		軽度生活援助事業	町内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯で日常生活上の援助を必要とする方を対象に ⑴外出・散歩の付き添いなど外出時の援助 ⑵食材・生活用品等の買い物 ⑶食事に関する調理・調理指導 等の軽易な日常生活上の援助を行う	25 人	3 人
		レスパイトサービス	障がい児者の保護者の息抜き・休息を目的に、夏休み期間中に、知的障がい児等を一時的に預かる	10 人	14 人
		ミニデイサービス「ふれあい金曜会」	町内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者がつどい、楽しいひとときを過ごしながら仲間作りをするミニデイサービスを開催する。	10 人	13 人
28	箱根町				
29	真鶴町				
30	湯河原町				
合　計				1,836 人	914 人

９）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）-1

No.	地域名	職員							ボランティア把握状況			地区ボランティアセンター	
		ボランティア業務を担当する職員		内、コーディネート・相談を行う職員		その他（管理職等）		合計	個人ボランティア把握数	団体ボランティア把握数		数	設置単位
		専任職員数	兼務職員数	専任職員数	兼務職員数	専任職員数	兼務職員数			把握団体数	把握人数		
1	横須賀市	4		1			1	5	204	119	4,298	17	地区社協
2	平塚市	2	1	1	1			3	271	119	2,015		
3	鎌倉市		1		1			1		63	1,680	5	地区社協
4	藤沢市	5	4	5	4			9	419	130	3,977	12	地区社協
5	小田原市		3		1			3	354	102	3,513		地区社協
6	茅ヶ崎市		3		3			3	343	43	1,326	12	地区社協
7	逗子市		2		2			2	59	83	1,627		
8	三浦市	1		1				1	91	25	650		
9	秦野市		2		1		1	3	205	107	5,497	1	地区社協
10	厚木市		5		1			5	52	84	6,445		
11	大和市		5		5		2	7	255	55	1,198	5	地区社協
12	伊勢原市		1		1			1	125	91	4,019		
13	海老名市	2		2				2	281	76	1,382		
14	座間市		2		2		1	3	373	56			
15	南足柄市	1	1	1	1			2	121	17	296		
16	綾瀬市	2	1	2	1			3	143	50	1,465	3	地区社協
17	愛川町		1		1			1	58	55	546		
18	清川村		1		1			1	24	5	70		
19	葉山町		4		4			4	107	49	1,402		
20	寒川町	3	1	3	1			4	154	17	334		
21	大磯町		2		2			2	30	32	490		
22	二宮町		1		1			1	24	45	816		
23	中井町		1		1			1	7	8	198		
24	大井町		2		2			2	140	2	51		
25	松田町		1		1			1	41	11	169		
26	山北町		1		1			1		7	98		
27	開成町		1		1			1	20	11	155		
28	箱根町	1		1				1	9	9	116		
29	真鶴町		1		1			1	6	13	195		
30	湯河原町		1		1			1	133	11	241		
合　計		21	49	17	42	0	5	75	4,049	1,495	44,269	55	

９）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）-2

No.	地域名	ボランティアセンター運営委員会の有無	ボランティア（団体）連絡協議会の有無	ボランティアセンター（コーナー）設置		団体のボランティア登録制の有無	個人のボランティア登録制の有無	対象			
				有無	ボランティアセンター（コーナー）がない場合、機能の有無			福祉分野以外のボランティアグループ・団体（法人格のないもの）	福祉分野を主たる活動分野とする特定非営利活動法人等	教育、まちづくり、災害等、福祉関係者や社協と密接に関連して活動している特定非営利活動法人等	福祉関係者や社協とは日頃関わりをもたない活動を行っている特定非営利活動法人等
1	横須賀市	○	○	○		○	○	○	○	○	
2	平塚市	○	○	○		○	○	○	○		
3	鎌倉市		○		○	○			○		
4	藤沢市		○	○		○	○	○	○	○	
5	小田原市	○	○	○		○	○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○			○		○	○	
7	逗子市	○	○	○		○	○	○			
8	三浦市	○	○	○				○	○	○	○
9	秦野市		○	○		○	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○		○	○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○		○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○		○	○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○				○			
14	座間市	○	○	○		○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	○		○			○	○	○	
16	綾瀬市		○	○		○	○	○	○	○	○
17	愛川町	○	○	○		○	○	○	○	○	
18	清川村				○			○	○	○	○
19	葉山町	○	○		○	○	○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○			○	○	○	○	
21	大磯町				○						
22	二宮町		○	○		○					
23	中井町		○		○	○	○	○			
24	大井町				○	○	○	○	○	○	○
25	松田町	○	○	○		○	○	○	○	○	
26	山北町		○	○				○	○	○	○
27	開成町	○		○		○	○	○	○		
28	箱根町	○	○	○		○	○	○			
29	真鶴町		○		○	○	○				
30	湯河原町		○		○	○	○		○		
合　計		18	26	21	9	22	22	24	23	19	9

１０）災害対応への取り組み-1

No.	地域名	地域防災計画		地域福祉計画等その他の行政計画	
		社協の位置づけ	社協の役割	社協の位置づけ	計画の名称
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	よこすか高齢者保健福祉計画 横須賀市災害時要援護者支援プラン 地域福祉推進のための連携・協力
2	平塚市	○	ア 市が行う被災者の応急救護対策への協力 イ 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ウ ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 エ その他、被災者の生活援護		
3	鎌倉市	○	ボランティアの募集・受入れ、作業配分等活動全般に関する事務	○	鎌倉市地域防災計画
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画２０２０
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	○	小田原市地域防災計画
6	茅ヶ崎市	○	・平常時における災害ボランティアセンターの設置運営訓練、各種団体との連携協力体制づくり。 ・災害時における災害ボランティアセンターの設置運営への協力。ボランティア募集。 ・災害救助法適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付。		
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの役割		
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター立ち上げ		
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの立ち上げ		
10	厚木市	○	市と連携し、災害ボランティアセンターを設置・運営		
11	大和市	○	一般ボランティアの受け入れ	○	地域福祉計画　コーディネート・個別支援活動・課題解決活動
12	伊勢原市	○	①災害ボランティアセンターの運営 ②ボランティア組織との連携調整 ③生活福祉資金の貸付		
13	海老名市	○	災害救援ボランティアセンターの開設・運営		
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンター設置運営		
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画
17	愛川町	○	災害時職員動員配備・災害ボランティアセンターの設置運営		
18	清川村	○	災害ボランティアセンターの立ち上げ協力 ボランティアコーディネーターの養成等		
19	葉山町	○	災害ボランティアセンターの設置主体、生活福祉基金の貸付	○	葉山町地域福祉推進プラン
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画 災害ボランティア体制づくり支援
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの運営	○	大磯町地域防災計画
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンター支援	○	中井町地域防災計画
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営		
26	山北町	○	町福祉課と連携して災害ボランティアセンターの設置・運営		
27	開成町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	○	第2次箱根町地域福祉計画
29	真鶴町	○	避難・援護班、避難所班		
30	湯河原町	○	ボランティアセンターの設置・運営		
合　計		30		12	

１０）災害対応への取り組み-2

No.	地域名	行政の防災訓練への参加の有無（平成28年度）	災害ボランティアセンターの運営訓練の有無（平成28年度）	災害に関するマニュアル・指針の有無（平成28年度）	災害に関する協定		被災地支援実績（平成28年度）		その他の取り組み項目
					有無	協定先	独自の被災地支援	共同募金	
1	横須賀市	○	○	○	○	横須賀市			
2	平塚市	○			○	平塚市			
3	鎌倉市		○	○	○	鎌倉市・鎌倉青年会議所			
4	藤沢市	○	○	○	○	藤沢市 藤沢災害救援ボランティアネットワーク（FSV）			
5	小田原市	○	○	○			被災地支援（東日本大震災）を目的としたボランティア活動に対して助成金を交付	4～5月：熊本地震義援金街頭募金を実施	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	茅ヶ崎市			茅ヶ崎市災害支援基金の設置、災害時対応訓練（参集訓練）の実施
7	逗子市	○	○	○					
8	三浦市			○	○	三浦市・ 三浦地域資源ユーズ株式会社			災害救援ボランティアセンター設置運営訓練の実施
9	秦野市	○	○	○	○	秦野市			災害マニュアル・協定について、現在取り交わし準備中
10	厚木市	○	○	○	○	厚木市		東日本大震災義援金、熊本地震義援金	
11	大和市	○	○	○	○	大和市			
12	伊勢原市	○	○	○	○	伊勢原市、 伊勢原青年会議所			災害ボランティア支援センター設置運営訓練（年1回）、子ども防災講座（年1回）、普通救命講習会
13	海老名市			○			4～5月に熊本地震の義援金募集を行った。 7月に1名熊本県西原村で支援活動に従事した。		
14	座間市	○	○	○	○	座間市危機管理課	熊本地震義援金街頭募金活動 東日本大震災義援金		災害救援ボランティアセンター立ち上げ運営訓練（自主訓練）
15	南足柄市			○	○	南足柄市			ネットワーク連絡会の開催
16	綾瀬市		○	○	○	・綾瀬市 ・あやせ防災ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾈｯﾄﾜｰｸ	・被災地支援活動（岩手県釜石市）：7月22日～24日、10月28日～29日		・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成 ・災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施 ・災害時職員対応マニュアルの作成
17	愛川町	○	○	○					災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの作成および設置運営訓練 災害ボランティアコーディネーター育成講座
18	清川村	○	○						
19	葉山町		○	○					葉山災害ボランティアセンター連絡会議
20	寒川町	○	○	○	○	寒川町	産業まつりにて東日本大震災等被災地の物産販売及び売上寄付	義援金の募集（随時）	さむかわ災害ボランティアネットワーク支援
21	大磯町	○			○	大磯町			
22	二宮町		○		○	二宮町		熊本地震災害義援金の受付	
23	中井町		○	○	○	中井町			災害ボランティアセンター立上げ、運営訓練
24	大井町		○	○	○	大井町			
25	松田町	○	○	○	○	松田町災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書		11月頃　東日本大震災被災地支援　チャリティバザー、熊本地震の義援金	上地区社協合同の訓練、９都県市総合防災訓練
26	山北町			○					
27	開成町	○	○	○	○	開成町			
28	箱根町		○	○	○	箱根町		平成28年4月より熊本地震の義援金の募集を行った 平成28年12月より糸魚川大規模火災の義援金の募集を行った	
29	真鶴町							平成28年4月～平成29年3月　熊本地震の義援金の募集を行った。	
30	湯河原町	○	○		○	湯河原町			
合　計		18	23	24	22				

１１）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業（自立相談支援事業）			任意事業（就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業・就労訓練事業・その他の事業）			
		有無	開始時期	内容	名称	有無	開始時期	内容
1	横須賀市							
2	平塚市	○	平成27年4月	相談支援事業、就労支援、住居確保給付金等に係る事務、ホームレス巡回相談				
3	鎌倉市							
4	藤沢市	○	平成28年4月	・市受託事業 ・バックアップふじさわ社協の名称で相談窓口を開設 ・相談支援員を配置し、経済的な問題等幅広く相談を受け、当事者と協働して支援プランを作成する等、包括的な支援を行う。				
5	小田原市							
6	茅ヶ崎市							
7	逗子市	○	平成27年4月	生活困窮者に対する相談支援	家計相談支援事業	○	平成28年4月	
8	三浦市	○	平成27年4月	相談事業は市より受託。	学習支援事業	○	平成27年4月	
					家計相談支援事業	○	平成27年4月	
9	秦野市	○	平成27年4月	生活困窮者自立支援				
10	厚木市							
11	大和市	○	平成27年4月	自立に向けた支援プラン作成				
12	伊勢原市							
13	海老名市							
14	座間市				家計相談支援事業	○	平成28年6月	
15	南足柄市							
16	綾瀬市							
17	愛川町							
18	清川村							
19	葉山町							
20	寒川町							
21	大磯町							
22	二宮町							
23	中井町							
24	大井町							
25	松田町							
26	山北町							
27	開成町							
28	箱根町							
29	真鶴町							
30	湯河原町							
合　計		6				4		

１２）助成事業の実施-1

No.	地域名	名称	対象	内容	助成団体数	助成上限額
1	横須賀市	当事者団体組織化助成事業	当事者団体・家族会（介護者の会）等	当事者活動の組織化を行なうことを目的とする団体に対し、経費の一部を助成。		1団体　90,000円以内
2	平塚市	社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円
		在住外国人共生事業	横内プロジェクト	在住外国人生活支援実践活動への支援	1	150,000円
		地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等	自動車購入費助成	1	1,800,000円
		地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等	施設修繕改修費助成	1	1,500,000円
		地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等、グループホーム等、障がい児デイサービス	利用者への慰労に関する事業への助成	29	3,545,800円
		点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団 平塚音訳赤十字奉仕団	点訳、音訳の活動費（広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費）	2	（点訳）85,000円 （音訳）10,000円
		ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	53	2,459,600円
		ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	180,000円
		団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会 福祉当事者団体（15団体）	活動費の助成	17	6,660,000円
		子育て支援育成事業	子育て支援グループ	地域との交流を目的とする運営費の一部補助	24	840,000円
		小泉基金福祉活動助成事業	小学校・中学校・高校・特別支援校	生徒が社会福祉への理解を深める為の福祉活動に対する助成	43	2,089,000円
3	鎌倉市	福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体	福祉当事者団体の助成	10	30,000円
		ボランティアグループ等助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループ等の助成	23	50,000円
4	藤沢市	愛の輪福祉基金助成事業	ボランティアグループ等 地域福祉活動団体	ボランティアグループ等地域福祉活動団体が行う地域福祉事業に対する助成	162	200,000円
		地域福祉増進活動増進事業	ボランティアグループ等 地域福祉活動団体	ボランティアグループ等地域福祉活動団体が行う地域福祉事業に対する助成	3	300,000円
5	小田原市	被災地支援ボランティア活動助成金	小田原市内を拠点に活動する団体等	被災地までの移動に伴う燃料費、有料道路代、支援のために必要な資機材、消耗品等の購入費等を助成	1	100,000円
6	茅ヶ崎市	育成支援事業	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等への助成	46	100,000円
7	逗子市	当事者団体・ボランティア団体 活動支援助成金	当事者団体・ボランティア団体	活動支援助成金	36	70,000円
8	三浦市					
9	秦野市	ボランティア活動助成金	ボランティアグループ	ボランティア活動助成金	34	80,000円
		福祉団体育成費補助金	福祉団体	福祉団体育成費補助金	14	150,000円
10	厚木市	ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティアグループ	事業費（10年を単位とする式典等に係る経費） 運営費（研修、資材購入等年間活動に係る経費）	39	事業費20,000円以内 運営費50,000円以内
		福祉団体等助成金助成金	当事者等福祉団体	事業費（団体構成員の福祉向上に係る経費） 運営費（研修、資材購入等団体運営に係る経費）	11	本会の予算の範囲内
		福祉推進団体等助成金	厚木市ともしび運動推進協議会 厚木市社会を明るくする運動実施協議会	福祉及び社会環境の健全化等に係る啓発活動経費	2	50,000円以内
11	大和市					
12	伊勢原市	善意銀行配分事業	高等学校	東日本震災ボランティア	1	100,000円
13	海老名市	共同募金配分金助成	地域福祉活動推進団体（条件有）	活動費や整備費を助成する。	24	活動費　50,000円 整備費　25,000円
14	座間市	福祉団体活動助成事業	福祉団体	福祉団体活動助成事業	10	870,000円
15	南足柄市	福当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	36,000円
		ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	8	35,000円
16	綾瀬市	地域福祉事業の助成等	・福祉当事者団体 ・福祉当事者団体等を支援する団体 ・登録ボランティアグループ	地域福祉推進のための事業に関わる経費（運営費、管理費は除く）	15	300,000円

１２）助成事業の実施-2

No.	地域名	名称	対象	内容	助成団体数	助成上限額
17	愛川町	地域福祉活動等助成事業	自治会・地域福祉推進団体	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、小地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	36	特に設定していない
		福祉教育活動助成事業	町内小、中、高校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	10	30,000円
		ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	10	ボランティアグループ 100,000円 当事者団体　30,000円
18	清川村	ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	前年度の活動実績に伴い助成金を決定	1	特に設定していない
19	葉山町	ボランティア活動助成	社協登録団体・連絡会	要綱を定める経費について助成	17	団体40,000円、連絡会150,000円
		年末たすけあい運動助成事業	（1）社協登録団体 （2）葉山町に事務所か施設を置く非営利法人 （3）葉山町を本拠に活動する非営利団体	最大3年間民間非営利団体が実施するたすけあいの事業活動に対する助成。書類の他公開プレゼンを経て助成決定する。	5	400,000円
20	寒川町	ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	福祉のまちづくり推進のためボランティアグループに対する活動経費の助成	8	100,000円
		住民の主体的活動助成	・地域のつながりを進める活動、　・高齢者、障害者、子育てを支援する活動等	地域において、思いやりや助け合い等の福祉を理念とした活動を主体的に行う団体への助成	8	50,000円
		小中学校福祉協力校助成	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に福祉協力校に対し助成	8	20,000円
		福祉団体協議会助成	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を勘案して、予算の範囲内において社協の会長が決定
21	大磯町	地域福祉推進委員会活動助成	地域福祉推進委員会	町内の地域福祉推進委員会に活動費の助成	24	地区ごとの社協会費の40%をそれぞれに還元。
		ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティア団体への助成	21	予算の範囲内において調整のうえ決定。
		福祉関係団体への助成	福祉関係団体	民間福祉活動の振興を図るための助成	7	50,000円
22	二宮町	助成事業	更生保護女性会、保護司会	保護司会活動や社会を明るくする運動への助成	2	20,000円
23	中井町	小地域福祉活動助成金	自治会	自治会が行う小地域福祉活動への助成金	10	50,000円以内
		ボランティアグループ活動育成助成	登録ボランティア団体	ボランティアグループの活動助成及び支援	7	団体30,000円以内、連絡会120,000円
24	大井町	ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	事務費・事業費助成金	3	100,000円
25	松田町	小地域福祉活動助成金 ボランティアグループ活動助成金	自治会 登録ボランティアグループ	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成 ボランティアの活動資金	25	80,000円
26	山北町	小地域サロン活動助成	自治会単位	月1回以上開催し住民の交流や仲間づくりを通じて閉じこもりや認知症の防止の推進及び地域の人同士の親睦を深める。	2	30,000円
27	開成町	自治会福祉活動サポート事業	自治会	自治会福祉活動への助成金交付及び地区担当職員の派遣	13	130,000円
		ボランティアグループ等育成・支援	登録ボランティア団体	情報提供を行うとともに活動費の一部の助成	9	90,000円
28	箱根町	サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	3	48,000円
		ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ団体	ボランティア団体への助成	6	70,000円
29	真鶴町	地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。
		ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	2	予算の範囲内において調整のうえ決定。 ボランティアグループ…30万円以内 ボランティア連絡会…20万円以内
30	湯河原町	ボランティアグループ活動助成事業	ボランティアグループ	助成金の交付	7	105,000円
合　計					862	

３．在宅福祉サービス及びサービス利用支援事業

１）介護保険関連事業－１

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務受託法人指定	介護給付サービス															
				訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所施設介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
1	横須賀市																		
2	平塚市	○																	
3	鎌倉市	○		○															
4	藤沢市	○		○															
5	小田原市	○	○	○															
6	茅ヶ崎市																		
7	逗子市			○															
8	三浦市	○	○					○								○	○		
9	秦野市		○	○															
10	厚木市																		
11	大和市	○						○											
12	伊勢原市			○															
13	海老名市	○		○				○											
14	座間市	○		○		○		○											
15	南足柄市			○															
16	綾瀬市	○		○															
17	愛川町																		
18	清川村	○	○					○											
19	葉山町	○		○															
20	寒川町																		
21	大磯町			○				○											
22	二宮町	○		○															
23	中井町																		
24	大井町			○															
25	松田町			○															
26	山北町																		
27	開成町							○											
28	箱根町	○		○				○											
29	真鶴町	○						○											
30	湯河原町																		
合　計		14	4	16	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

※○：指定事業者として実施している

1）介護保険関連事業－2

No.	地域名	介護給付サービス			予防給付サービス															
		居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防通所介護	介護予防通所リハビリテーション	介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防福祉用具貸与	特定介護予防福祉用具販売	介護予防認知症対応型通所施設	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護	通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）
1	横須賀市																			
2	平塚市	○																		
3	鎌倉市	○			○															
4	藤沢市	○			○															○
5	小田原市	○			○															○
6	茅ヶ崎市																			
7	逗子市	○			○															
8	三浦市	○							○								○			
9	秦野市				○															○
10	厚木市																			
11	大和市	○							○										○	
12	伊勢原市				○															○
13	海老名市	○			○				○											
14	座間市	○			○		○		○											
15	南足柄市	○			○															
16	綾瀬市	○			○															
17	愛川町																			
18	清川村	○							○										○	
19	葉山町	○			○															
20	寒川町																			
21	大磯町	○			○				○										○	○
22	二宮町	○			○															
23	中井町	○																		
24	大井町	○			○															
25	松田町	○			○															
26	山北町																			
27	開成町	○							○										○	
28	箱根町	○			○				○											
29	真鶴町	○							○											
30	湯河原町																			
合　計		21	0	0	16	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	5

※○：指定事業者として実施している

2）地域包括支援センター

No.	地域名	地域包括支援センター設置数						地域包括支援センター運営協議会と社協との関わりの有無
		市町村直営	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協除く）	医療関係の法人	その他	合計	
1	横須賀市			11	1	1	13	
2	平塚市		1	9	2	1	13	
3	鎌倉市		1	6	3		10	
4	藤沢市			14	2		16	○
5	小田原市			9	1	2	12	
6	茅ヶ崎市			7	3	2	12	
7	逗子市		1		2		3	○
8	三浦市		1	1			2	○
9	秦野市			4	2	1	7	○
10	厚木市			8	2		10	
11	大和市		1	8			9	○
12	伊勢原市		1	3			4	
13	海老名市		1	2	3		6	○
14	座間市		1	3	2		6	
15	南足柄市	1	1				2	
16	綾瀬市	1		4			5	
17	愛川町		1				1	○
18	清川村	1					1	○
19	葉山町		1				1	
20	寒川町		1				1	
21	大磯町		1				1	○
22	二宮町		1				1	
23	中井町		1				1	○
24	大井町	1					1	
25	松田町	1					1	○
26	山北町		1				1	○
27	開成町		1				1	○
28	箱根町		1				1	○
29	真鶴町	1					1	○
30	湯河原町	1					1	
合　計		7	18	89	23	7	144	15

3） 新しい地域支援事業

-1 介護予防・日常生活支援総合事業

		開始（予定）時期
1	横須賀市	平成28年1月
2	平塚市	平成28年1月
3	鎌倉市	平成29年4月
4	藤沢市	平成28年10月
5	小田原市	平成28年4月
6	茅ヶ崎市	
7	逗子市	平成29年4月
8	三浦市	平成29年４月
9	秦野市	平成28年1月
10	厚木市	
11	大和市	平成29年4月
12	伊勢原市	平成28年4月
13	海老名市	平成29年4月
14	座間市	平成29年4月
15	南足柄市	平成28年3月
16	綾瀬市	平成27年4月
17	愛川町	
18	清川村	平成28年4月
19	葉山町	平成29年4月
20	寒川町	平成29年4月
21	大磯町	平成29年4月
22	二宮町	平成29年3月
23	中井町	平成29年4月
24	大井町	平成29年4月
25	松田町	平成29年4月
26	山北町	平成28年10月
27	開成町	平成28年4月
28	箱根町	平成29年4月
29	真鶴町	平成29年4月
30	湯河原町	
合　計		

-2 包括的支援事業（生活支援体制整備事業の受託状況）

有無	開始（予定）時期	内容 （ 生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置等 ）
○	平成28年4月	・第２層生活支援コーディネーターの支援、連携　・生活支援サービスに関する実態調査 ・新たな生活支援サービスの創出等　・関係機関等のネットワークづくり 等
○	平成27年4月	生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置
○	平成27年4月	生活支援コーディネーターの配置
○	平成28年6月	生活支援コーディネーターの設置（本会 地域福祉コーディネーターが兼務）
○	平成28年4月	生活支援コーディネーター（第1層・第2層）の配置
○	平成28年10月	平成29年度第1層並びに第2層の体制整備を行う。協議体組織化に向けて関係機関と検討中。
○	平成28年5月	生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置等
○	平成29年7月	生活支援コーディネーター設置事業
○	平成28年4月	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて「定期的な情報の共有・連携強化の場」を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進していく。
○	平成29年5月	生活支援コーディネーターの設置
○	平成30年4月	生活支援コーディネーター受託（調整中）
○	平成29年4月	生活支援コーディネーターの設置（第1層）
○	平成29年10月	生活支援コーディネーターの配置
○	平成28年4月	生活支援コーディネーター配置
○	平成30年4月	平成30年4月（予定）生活支援コーディネーター配置予定
○	平成29年4月	生活支援コーディネーター（第2層）の配置
16		

4）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況

No.	地域名	日常生活自立支援事業利用者数	法人後見事業の実施	市民後見に関すること	その他（権利擁護相談事業・虐待等への取組）
1	横須賀市	63		養成研修、登録管理　等	
2	平塚市	83	○	市民後見人養成講座（実践研修）	
3	鎌倉市	14		市民後見情報交換会	成年後見専門相談（月1回・無料）
4	藤沢市	77	○	市民後見人養成講座を実施	専門相談・出張による専門相談、市民向け講座
5	小田原市	20	○		
6	茅ヶ崎市	33	○	平成28年　県社協主催　基礎研修	無料成年後見法律相談の実施、日常生活自立支援事業又は後見に関する研修・講座の開催等
7	逗子市	49	○		弁護士相談（月1回）を実施
8	三浦市	24	○		
9	秦野市	43	○		
10	厚木市	24	○		成年後見相談の実施、虐待通報の届出の受理等
11	大和市	33	○		成年後見専門相談窓口の実施
12	伊勢原市	35	○	成年後見・権利擁護推進センターにおける活動支援	法律相談事業(平成22年4月～)、 成年後見制度無料相談会(平成21年度より実施、 成年後見制度関係機関連絡会(平成22年12月～)
13	海老名市	13	○	えびな成年後見・総合相談センター内で活動支援	平成28年4月～えびな成年後見・総合相談センターを受託し、センター内で実施
14	座間市	35	○		
15	南足柄市	49	○		
16	綾瀬市	43	○	市民後見研修・親族申し立ての支援・情報提供	
17	愛川町	9	○		行政書士による権利擁護相談会（毎月1回）の実施
18	清川村	2			
19	葉山町	18			
20	寒川町	18	○		行政書士による成年後見相談事業
21	大磯町	12	○		成年後見人制度町長申立申請 （地域包括支援センター対応として）
22	二宮町	7			
23	中井町	3			権利擁護相談業務
24	大井町	8			
25	松田町	14			
26	山北町	6			
27	開成町	18			地域包括支援センター（町から本会が受託）と連携・協働し対応
28	箱根町	8			
29	真鶴町	2			必要に応じ、成年後見制度の概要説明。
30	湯河原町	5			日常生活自立支援事業において高齢者の虐待、金銭搾取の防止やクーリングオフの手続等の補助
合　計		768	17		

５）生活福祉資金貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金	福祉資金	緊急小口資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金	要保護世帯向け不動産担保型生活資金
1	横須賀市	139 件	52 件	44 件	147 件	2 件	
2	平塚市	104 件	51 件	25 件	156 件	4 件	
3	鎌倉市	82 件	13 件	22 件	83 件	6 件	
4	藤沢市	287 件	50 件	55 件	468 件	7 件	1 件
5	小田原市	126 件	10 件	34 件	113 件		1 件
6	茅ヶ崎市	82 件	20 件	12 件	104 件	1 件	
7	逗子市	14 件	15 件	6 件	47 件	3 件	
8	三浦市	9 件	9 件	1 件	12 件		
9	秦野市	101 件	31 件	20 件	136 件	1 件	2 件
10	厚木市	104 件	32 件	14 件	91 件	2 件	
11	大和市	174 件	41 件	52 件	214 件	4 件	1 件
12	伊勢原市	29 件	29 件	17 件	72 件		
13	海老名市	25 件	26 件	35 件	121 件		
14	座間市	21 件	23 件	12 件	90 件		
15	南足柄市	14 件	3 件	2 件	18 件		
16	綾瀬市	6 件	9 件	6 件	45 件		
17	愛川町	19 件	3 件	5 件	15 件		
18	清川村				5 件		
19	葉山町	2 件	5 件		16 件	2 件	
20	寒川町	46 件	5 件	5 件	21 件		
21	大磯町	5 件		4 件	5 件		
22	二宮町	6 件	2 件		4 件		
23	中井町		4 件		4 件		
24	大井町	5 件	2 件		14 件		
25	松田町	15 件		2 件	5 件		
26	山北町	2 件	4 件		2 件		
27	開成町	5 件	2 件	1 件	7 件		
28	箱根町	6 件	4 件	2 件	6 件		
29	真鶴町	3 件			7 件		
30	湯河原町	2 件	7 件	1 件	20 件	1 件	
合　計		1,433 件	452 件	377 件	2,048 件	33 件	5 件

６）その他の在宅福祉サービス

No.	地域名	介護保険事業者の組織化（連絡協議会等）の有無	その他の在宅福祉サービス									高齢者福祉関連事業					
			食事サービス				寝具乾燥消毒サービス	移送サービス	福祉機器リサイクルサービス	老人介護支援センター	その他	在宅介護リフレッシュ事業	敬老金品給付	電話等による声かけ活動	緊急通報システムの設置・運営	高齢者悪質商法防止の活動	その他
			有無	食事の方法	最大提供可能数	財源											
1	横須賀市		○	配食型	週4日/1人・世帯	行政委託による市町村財源		○									
2	平塚市	○										○					
3	鎌倉市																
4	藤沢市	○	○	配食型	1食/日・7日/週	行政委託による市町村財源及び利用者負担	○								○		
5	小田原市	○	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町村財源					車イス貸与						
6	茅ヶ崎市		○	配食型	週5回	行政委託による市町村財源		○	○		車椅子の貸与						
7	逗子市	○				行政委託による市町村財源		○						○			
8	三浦市	○												○	○		寝たきり高齢者紙オムツ支給事業
9	秦野市	○									車いすの短期貸出ホームヘルプ事業（法外及び1歳未満の子のいる家庭）						
10	厚木市							○			車いすの貸与						
11	大和市	○	○	配食型	週5日	行政委託による市町村財源											
12	伊勢原市	○						○			紙おむつ支給、車いす貸出、認知症サポートヘルパー			○			
13	海老名市							○		○							
14	座間市																
15	南足柄市							○						○			
16	綾瀬市							○			車いす貸出			○			防災グッズ配布事業
17	愛川町		○	配食型	週3日　夕食	行政委託による市町村財源		○			ミニデイ 福祉機器貸与			○			あたまの体操教室
18	清川村		○	配食･会食	1名に付 週2日1食	市町村補助金及び社協財源		○									
19	葉山町		○	配食型	月1回 （５０人）	共同募金		○	○		介護用品支給事業						
20	寒川町	○						○									
21	大磯町	○	○	配食型	週3日・3食	社協財源						○					
22	二宮町	○												○	○		
23	中井町	○	○	会食型	月1回・1食	参加者負担金・県共募金・寄附金		○						○		○	
24	大井町		○	会食型	年11回 （60人）	社協財源		○			困りごと支援、買い物支援						
25	松田町	○						○			ゴミ出し、日常生活用具貸出しなど		○			○	会食会、防火指導
26	山北町		○	配食型	週5日・夕食1回	行政委託による市町村財源		○						○		○	
27	開成町	○	○	配食型		自主		○	○		軽度生活援助事業・ミニデイサービス・レスパイトサービス		○				
28	箱根町	○									車いすレンタル事業		○	○		○	地域ケア会議の実施
29	真鶴町		○	配食型	週1日1食	市町村補助金及び社協財源					介護用品給付事業						
30	湯河原町		○	配食･会食	設定なし	市町村補助金及び社協財源		○					○			○	65歳以上の単身、夫婦世帯へ医療情報キット配付
合　計		15	15				1	18	3	1		2	4	10	3	5	

７）障害者（児）自立支援給付事業－１

No.	地域名	自立支援給付															
		介護給付サービス										訓練等給付					
		居宅介護（ホームヘルプ）	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	短期入所（ショートステイ）	療養介護	生活介護	共同生活介護（ケアホーム）	施設入所支援	機能自立訓練	生活自立訓練	就労移行支援（養成施設含む）	就労継続支援Ａ型（雇用型）	就労継続支援Ｂ型（非雇用型）	共同生活援助（グループホーム）
1	横須賀市																
2	平塚市	○	○						○			○					
3	鎌倉市	○															
4	藤沢市	○	○	○													
5	小田原市	○	○	○													
6	茅ヶ崎市	○	○	○													
7	逗子市	○	○	○													
8	三浦市											○	○			○	
9	秦野市	○	○	○													
10	厚木市	○	○	○													
11	大和市																
12	伊勢原市	○		○													
13	海老名市	○	○	○													
14	座間市	○	○	○													
15	南足柄市	○	○	○													
16	綾瀬市	○	○	○													
17	愛川町															○	
18	清川村																
19	葉山町	○	○	○													
20	寒川町																
21	大磯町	○	○														
22	二宮町	○	○	○												○	
23	中井町																
24	大井町	○	○														
25	松田町	○															
26	山北町																
27	開成町																
28	箱根町	○															
29	真鶴町																
30	湯河原町																
合　計		19	15	13	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	3	0

※○：指定事業者として実施

７）障害者(児）自立支援給付事業－２

No.	地域名	地域生活支援事業等											任意事業															
				相談支援事業									日常生活支援								社会参加支援					就業・就労支援		
		理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業	住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度法人後見支援事業	意思疎通支援事業	日常生活用具給付等事業	手話奉仕員養成研修事業	移動支援事業	地域活動支援センター機能強化事業	福祉ホームの運営	訪問入浴サービス	生活訓練等	日中一時支援	地域移行のための安全生活支援	巡回支援専門員整備	相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保	協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援	レクリエーション活動等支援	芸術文化活動振興	点字・声の広報等発行	奉仕員養成研修	複数市町村による意思疎通支援の共同実施促進	盲人ホームの運営	知的障害者職親委託
1	横須賀市																											
2	平塚市					○	○																					
3	鎌倉市					○																						
4	藤沢市										○																	
5	小田原市										○																	
6	茅ヶ崎市		□	□							○																	
7	逗子市					○					○																	
8	三浦市					○	○		○			○																
9	秦野市					○					○																	
10	厚木市										○																	
11	大和市						○			○																		
12	伊勢原市						○				○	○											○					
13	海老名市										○																	
14	座間市										○																	
15	南足柄市										○																	
16	綾瀬市					○	○				○												○					
17	愛川町																											
18	清川村										○																	
19	葉山町										○																	
20	寒川町						○																					
21	大磯町										○																	
22	二宮町																											
23	中井町																											
24	大井町										○																	
25	松田町																											
26	山北町																											
27	開成町																											
28	箱根町											□																
29	真鶴町																											
30	湯河原町										□																	
合　計		0	1	1	0	6	6	0	1	1	16	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

※○：指定事業者として実施　□：市町村自治体が事業者で受託して実施

８）その他の障害者福祉関係事業

No.	地域名	点字図書館の設置・運営	小規模作業所等の運営	おもちゃ図書館の設置・運営	住宅リフォーム・住宅相談（自立支援給付以外）	レクリエーション・キャンプ・スポーツ活動
1	横須賀市					○
2	平塚市	○				○
3	鎌倉市					
4	藤沢市					
5	小田原市					○
6	茅ヶ崎市				○	○
7	逗子市			○		
8	三浦市				○	
9	秦野市					
10	厚木市					
11	大和市					
12	伊勢原市					
13	海老名市					
14	座間市					
15	南足柄市					
16	綾瀬市					○
17	愛川町					○
18	清川村					
19	葉山町					
20	寒川町					
21	大磯町					
22	二宮町					
23	中井町					○
24	大井町					○
25	松田町	○				○
26	山北町					○
27	開成町					○
28	箱根町					○
29	真鶴町					○
30	湯河原町					○
合　計		2	0	1	2	14

９）子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	こども会・こどもクラブの組織化・運営援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営・補助	児童文庫の設置・補助	児童の犯罪被害防止のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの学校などの開催	不登校・閉じこもり児童対象の活動	ファミリーサポート事業の運営・補助	障害児の通学支援			市町村児童虐待防止ネットワークへの参画
														支援事業の実施	移動支援事業	ボランティア（個人・団体）	
1	横須賀市				○												
2	平塚市				○								○	○		○	○
3	鎌倉市																
4	藤沢市																
5	小田原市	○								○	○		○				
6	茅ヶ崎市													○		○	
7	逗子市	○	○		○			○	○								○
8	三浦市				○				○					○	○		
9	秦野市				○												
10	厚木市					○											
11	大和市	○	○											○		○	○
12	伊勢原市				○									○	○	○	○
13	海老名市																
14	座間市									○			○	○	○		
15	南足柄市														○		
16	綾瀬市												○	○	○	○	
17	愛川町																
18	清川村																
19	葉山町	○												○	○		○
20	寒川町													○		○	
21	大磯町						○						○				
22	二宮町												○				
23	中井町	○		○						○				○		○	○
24	大井町													○	○		○
25	松田町									○	○						
26	山北町									○	○						
27	開成町				○												○
28	箱根町																
29	真鶴町				○												
30	湯河原町																○
合　計		5	2	1	8	1	1	1	2	5	3	0	6	11	7	7	9

１０）相談事業・貸付事業

No.	地域名	福祉総合相談の実施	心配ごと相談の実施	法外援護資金貸付・給付	子育て相談の実施	相談機関のネットワーク（会議）
1	横須賀市			○		
2	平塚市	○	○	○	○	○
3	鎌倉市	○		○		○
4	藤沢市	○		○		○
5	小田原市	○		○	○	○
6	茅ヶ崎市	○		○		○
7	逗子市	○		○	○	○
8	三浦市	○	○	○	○	○
9	秦野市	○		○		
10	厚木市	○		○		
11	大和市	○		○	○	○
12	伊勢原市			○		○
13	海老名市			○		○
14	座間市			○		
15	南足柄市	○		○		○
16	綾瀬市	○		○		○
17	愛川町	○		○		
18	清川村	○		○		
19	葉山町	○		○		
20	寒川町		○	○		○
21	大磯町			○		○
22	二宮町		○	○		○
23	中井町	○	○	○		○
24	大井町					
25	松田町	○		○		
26	山北町	○	○	○		
27	開成町	○		○		
28	箱根町	○		○		○
29	真鶴町	○		○		○
30	湯河原町	○	○	○		○
合　計		22	7	29	5	19

４．法人運営部門

１）事務所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者制度適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建物で、自ら運営管理する建物内	役所内	それ以外の公・地方公共団体の施設（建物）内			
1	横須賀市			○			
2	平塚市			○	○		
3	鎌倉市			○			
4	藤沢市	○					
5	小田原市			○			
6	茅ヶ崎市	○					
7	逗子市	○			○		
8	三浦市	○			○	○	○
9	秦野市			○			
10	厚木市			○			
11	大和市			○			
12	伊勢原市			○			
13	海老名市		○		○		
14	座間市			○	○		
15	南足柄市			○	○		
16	綾瀬市			○			
17	愛川町			○			
18	清川村			○			
19	葉山町			○			
20	寒川町			○	○		
21	大磯町			○	○		
22	二宮町			○			
23	中井町			○			
24	大井町			○			
25	松田町			○	○		
26	山北町	○					
27	開成町			○	○		
28	箱根町			○			
29	真鶴町			○	○		
30	湯河原町	○				○	○
合　計		6	1	23	11	2	2

２）会長・常務理事・事務局長の属性

No.	地域名	会長（出身母体・前職）	常務理事（出身母体・前職）	事務局長（前職）
1	横須賀市	学識経験者（行政職員）		学識経験者（行政職員）
2	平塚市	学識経験者（平塚市・副市長）	学識経験者 （兼務・平塚市社会福祉協議会事務局長）	平塚市再任用職員（平塚市社会福祉協議会事務局長）
3	鎌倉市	学識経験者（社会福祉施設長）	学識経験者（鎌倉市職員・部長）	社協職員（鎌倉市職員・部次長）
4	藤沢市	学識経験者（藤沢市職員）	社協職員（藤沢市職員）事務局長兼務	社協職員（藤沢市職員）
5	小田原市	学識経験者（神奈川県職員・福祉部長）	学識経験者（小田原市監査事務局長）	社協職員
6	茅ヶ崎市	学識経験者（茅ヶ崎市副市長）	行政経験者 （茅ヶ崎市職員、茅ヶ崎市理事（兼）教育総務部長）	社協職員（茅ヶ崎市職員・総務部参事（兼）財政課長）
7	逗子市	学識経験者（元民生委員児童委員）	学識経験者（行政職員）	民間企業
8	三浦市	学識経験者（市議会議長）	社会福祉協議会（法人運営担当参事）	社協職員（事務局次長）
9	秦野市	学識経験者（社会福祉施設）	学識経験者（地方公務員）　※事務局長兼務	
10	厚木市	学識経験者（市副市長）	学識経験者（市職員）	嘱託職員（市職員）
11	大和市	学識経験者（元民生委員児童委員協議会会長）	学識経験者（行政OB）	社協職員（行政OB）
12	伊勢原市	学識経験者（自治会・民生委員）	社会福祉協議会（行政職員）※事務局長兼務	
13	海老名市	学識経験者（会社役員）	社会福祉協議会（行政OB）　※事務局長兼務	
14	座間市	学識経験者（市議会議員）	行政OB（座間市職員）	行政OB（座間市職員）
15	南足柄市	学識経験者（民間企業管理職）	学識経験者（民間企業管理職）	社協職員
16	綾瀬市	学識経験者（自治会、地区社協）	学識経験者（市職員OB）	市職員OB
17	愛川町	学識経験者（区（自治会）長会会長）		社協職員
18	清川村	学識経験者（元村議会議員、自営業）		社協プロパー職員
19	葉山町	学識経験者（民生委員児童委員協議会長）		社協職員
20	寒川町	学識経験者（民間企業、自治会長、施設顧問）	学識経験者（行政OB）※事務局長と兼務	社協職員（行政OB）
21	大磯町	学識経験者（人権擁護委員）		
22	二宮町	学識経験者（二宮町職員）		行政からの派遣
23	中井町	学識経験者（行政職員）		社協職員（行政職員）
24	大井町	有識者（団体職員）		社協職員
25	松田町	学識経験者（町議会議員）		社協職員（役場より派遣職員）
26	山北町	学識経験者（民間企業）		行政職員
27	開成町	学識経験者（自治会長）	一般世帯	社協職員
28	箱根町	学識経験者（民間企業）	学識経験者（行政機関）	社協職員（行政職員）
29	真鶴町	学識経験者（行政職員）		社協職員
30	湯河原町	学識経験者（行政職員）		社協職員

３）構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体）会員制度	内訳																	
			ボランティアグループ	町内会・自治会	民生委員・児童委員（協議会）	老人クラブ	当事者及び家族の団体	社会福祉施設・団体	社会福祉法人	女性団体・青年団体	経済・労働等関連分野団体（商工会議所・労働組合等）	社会福祉行政機関	保健・医療関係団体	ＮＰＯ団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	地区社協	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	その他生活関係領域の関係団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○		○
4	藤沢市	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○			○	○		○
5	小田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○		
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					○			
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○				○						○						
13	海老名市	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○						○
14	座間市	○	○	○	○	○		○	○			○	○				○			
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○					
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
17	愛川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
18	清川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○				○
19	葉山町	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○		○		○
20	寒川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○
21	大磯町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
22	二宮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○			○	
24	大井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
25	松田町	○	○	○	○	○	○				○		○	○						○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			○	○		○
27	開成町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		
29	真鶴町	○	○	○	○	○	○		○						○	○			○	
30	湯河原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○					○
合　計		30	30	29	29	28	28	28	27	23	22	19	19	19	17	15	14	14	12	17

４）住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）					賛助会員制度	
		有無	会費額	会員特典の有無	加入率	徴収方法	有無	会員特典の有無
1	横須賀市						○	○
2	平塚市	○	300円		58.7%	地区社協が徴収	○	
3	鎌倉市						○	
4	藤沢市						○	○
5	小田原市	○	400円		67.5%	地区社協が徴収	○	
6	茅ヶ崎市						○	○
7	逗子市	○	500円	○	14.6%	民生委員児童委員・協力員及び自治会が徴収	○	○
8	三浦市	○	1,000円	○	24.6%	自治会徴収	○	
9	秦野市	○	500円		84.3%	自治会が徴収	○	○
10	厚木市	○	500円		57.0%	自治会組織を通して、会費を徴収	○	
11	大和市	○	300円		67.4%	自治会に徴収依頼	○	○
12	伊勢原市	○	300円		51.2%	自治会が徴収	○	
13	海老名市	○	200円		56.4%	自治会が徴収	○	
14	座間市	○	300円	○	33.3%	座間市自治会総連合会会員の協力により徴収	○	○
15	南足柄市	○	600円		70.0%	自治会を通じてお願いしている	○	
16	綾瀬市	○	400円		86.0%	自治会が徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	○
17	愛川町	○	500円		50.3%	自治会が徴収	○	
18	清川村	○	500円		96.0%	自治会が徴収	○	○
19	葉山町	○	500円		75.6%	町内会及び自治会が徴収	○	
20	寒川町	○	500円		59.5%	自治会が徴収	○	
21	大磯町	○	300円		79.0%	自治会が徴収	○	
22	二宮町	○	500円		77.3%	地区社協部会で徴収	○	
23	中井町	○	500円		98.0%	自治会が徴収	○	
24	大井町	○	500円		84.0%	自治会が徴収	○	○
25	松田町	○	500円		84.0%	自治会、民生委員	○	
26	山北町	○	1,000円		90.0%	自治会に依頼して徴収	○	
27	開成町	○	500円	○	61.9%	自治会が徴収	○	○
28	箱根町	○	300円		87.2%	自治会を介する徴収	○	
29	真鶴町	○	500円		53.2%	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて	○	
30	湯河原町	○	500円		63.6%	区会が徴収・事務局徴収	○	
合計		26	（平均） 460円	4	（平均）66.6%		30	11

５）理事の属性

No.	地域名	学識経験者	町内会・自治会	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	ボランティアグループ	地区社協	当事者及び家族の団体	福祉関係行政機関	老人クラブ	議会議員	更生保護事業関係施設団体・保護司	経済・労働等関係分野団体（商工会議所・労働組合　等）	その他の行政職員	女性団体・青年団体	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	教育関係団体	保健・医療関係団体	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の生活関連領域の関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	その他	その他の属性	合　計
1	横須賀市	1	2	2	2	1	2	1	1		1	1	1									1	欠員	16
2	平塚市	2	2	2	1	1	3	1	1			1						1						15
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	1					1											9
4	藤沢市	2		1	3		1	1	1															9
5	小田原市	4	2	2	1	1	2		1	1					1									15
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							1			1	行政経験者	15
7	逗子市	4	1	1	1	1		1		1			1											11
8	三浦市	3	1	1		1								1								2	医師、三浦市社協職員	9
9	秦野市	2		1	1		1	1																6
10	厚木市	2	2	2	1	1	4	1					1		1									15
11	大和市	6	1	2	1	1	3	1																15
12	伊勢原市	5	3	3		1			1								1				1			15
13	海老名市	2	1	1	1	1	1						1					1				1	市社協嘱託職員	10
14	座間市	3	1	1	1	1		1		1														9
15	南足柄市	4	1	1	1	1	1	1					1											11
16	綾瀬市	4	1	1	1		1	1														1	社会福祉士会	10
17	愛川町	3	3	1	1	1		1	1		1								1					13
18	清川村	2		1	1	1			1															6
19	葉山町	3	2	2	1	1	1	1	1		1	1					1							15
20	寒川町	3	3	2	1	1		1			1				1									13
21	大磯町	2	1	1	2	2			1															9
22	二宮町	4	1	1	1		1					1												9
23	中井町	3	1	1	1	1		1		1	1	1		1										12
24	大井町		1	1	1	1	1	1	1	1			1				1					2	有識者	12
25	松田町	2	3	2		1		2	1	1	2					1								15
26	山北町	2	6	2	1	1			1	1	1													15
27	開成町	2	2	2		1			1	1	1					1						1	一般世帯	12
28	箱根町	2	2	1	1	1		1						1	1					1				11
29	真鶴町	4	2	2	1	1				1				1										12
30	湯河原町	2	2	1		1				1		1		1		1								10
合　計		83	49	43	29	27	24	20	14	11	10	7	7	5	4	3	3	2	2	1	1	9		354
社協数		29	27	30	25	26	15	19	14	11	9	7	7	5	4	3	3	2	2	1	1	7		

６）評議員の属性－１

No.	地域名	町内会・自治会	民生委員・児童委員（協議会）	地区社協	当事者及び家族の団体	社会福祉法人	ボランティアグループ	経済・労働等関連分野団体（商工会議所・労働組合　等）	更生保護事業関係施設団体・保護司	その他の生活関連領域の関係団体	福祉関係行政機関	女性団体・青年団体	学識経験者	保健・医療関係団体	老人クラブ	教育関係団体	ＮＰＯ団体	社会教育・学校教育関係行政職員	議会議員	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	協同組合（農協・生協・漁協）
1	横須賀市	3	6	3	2	6	1		3		1		2	3		1		1	1		
2	平塚市	3	4	4	3	2		1	2	1				1	1					1	
3	鎌倉市	1	4	3	2	2		1	1			1	1				1		1		
4	藤沢市		2	2	1	3	1		1		1						1				
5	小田原市	2	2	23	1	1	2	1	1		1	1				1	1				
6	茅ヶ崎市	6	4	6	3	2	2	1		1		2	1	1					1	1	
7	逗子市	6	2		3	2	3		2	2				1		1				2	
8	三浦市				1	3		3								1	1			1	2
9	秦野市		2	2		2	2				1										
10	厚木市	2	2	4	2	2	2				2	2	2								
11	大和市	1	8	8	1	3		1	2			2	3		1						
12	伊勢原市				4		1	3		1		2	3	1	1	1					1
13	海老名市	2	2	2	5	2			1	1	1	2			1		1	1			
14	座間市	2	3	2	2	2	1	2	1		1			1	1				1		
15	南足柄市	4	4	3	4		1	2	1	3	2			2		1		1			
16	綾瀬市	2		2	1	2		2	2		1						1				
17	愛川町	18	2			1	1		1		1				1		1	1		1	1
18	清川村	4	2		1		2				1				1	1			1		
19	葉山町	26	3		2		1	1	1			1			1	1	1				
20	寒川町	2	2			1		1	1		1	1			1			1			1
21	大磯町	4	3		2	3	4	1													
22	二宮町	1		2	1	2	1	1	1		1				1				1		
23	中井町	25	2				1	1	1	2			1				1				
24	大井町	16	3		1	1	1	2	1	4											
25	松田町	22	4		2		1	1	1		1				1		1	1	1		
26	山北町	6	7	3	2	2	1	1	1		1	1				2	1	1	1		
27	開成町	10	1		1			1		4		1		2	1	1	1				
28	箱根町	2	4		1	2				4	1	1		2	1			1		1	
29	真鶴町	4	4		2		2	1			1		1			1					
30	湯河原町	9	2			1	1						1								
合　計		183	84	69	50	47	32	28	25	23	19	17	15	14	13	12	12	8	8	7	5
社協数		26	26	15	25	22	21	20	19	10	17	12	9	9	13	11	12	8	8	6	4

６）評議員の属性－２

No.	地域名	その他の行政職員	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	1	欠員	35
2	平塚市		1	ライオンズクラブ	24
3	鎌倉市				18
4	藤沢市				12
5	小田原市				37
6	茅ヶ崎市				31
7	逗子市				24
8	三浦市		3	シルバー人材センター	15
9	秦野市				9
10	厚木市				20
11	大和市		1	イオンモール大和 ゼネラルマネージャー	31
12	伊勢原市				18
13	海老名市				21
14	座間市				19
15	南足柄市	1			29
16	綾瀬市				13
17	愛川町		1	遺族会	30
18	清川村				13
19	葉山町		2	ロータリークラブ・ライオンズクラブ	40
20	寒川町		2	ロータリークラブ、老人保健施設	14
21	大磯町				17
22	二宮町		2	人権擁護委員、社会福祉に関心をもつ団体	14
23	中井町				34
24	大井町				29
25	松田町				36
26	山北町		5	文化団体・ライオンズ・子供会・地域作業所・社会教育委員	35
27	開成町	1	2	一般世帯	26
28	箱根町				20
29	真鶴町		2	人権擁護委員、生きがい事業団	18
30	湯河原町				14
合　計		3	22		696
社協数		3	11		

７）理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度等

No.	地域名	理事会開催回数（平成28年度）	監事会開催回数（平成28年度）	評議員会開催回数（平成28年度）	正規職員のうち職種別給与表の有無	人事考課制度の導入の有無	業務執行理事の選定の有無
1	横須賀市	5	1	4			
2	平塚市	4	1	4	○	○	
3	鎌倉市	8		6			
4	藤沢市	5	1	4		○	
5	小田原市	6	1	4	○	○	○
6	茅ヶ崎市	6	2	5			
7	逗子市	7	2	4			○
8	三浦市	4	2	3	○		
9	秦野市	5	1	3	○	○	
10	厚木市	5	1	4	○	○	
11	大和市	6	1	5	○	○	
12	伊勢原市	5	1	3	○		○
13	海老名市	5	1	3			
14	座間市	6	1	5			○
15	南足柄市	5	1	5			
16	綾瀬市	6	3	4			
17	愛川町	8	2	3			
18	清川村	6	2	4			
19	葉山町	6	4	2	○		
20	寒川町	8	3	4		○	○
21	大磯町	9	1	5		○	
22	二宮町	8	1	6			
23	中井町	6	2	3	○		
24	大井町	6	2	4		○	
25	松田町	5	1	3	○		
26	山北町	5	1	4			
27	開成町	6	3	3		○	○
28	箱根町	6	1	3	○	○	○
29	真鶴町	5	1	3	○		
30	湯河原町	5	4	3	○	○	
合　計		177	48	116	13	12	7
平　均		5.9	1.7	3.9			

８）各種規程の整備－１

No.	地域名	理事・評議員（役員）選任規程	会員（会費）規程	役員報酬規程	役員報酬（１年）		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	600,000円		
2	平塚市	○	○	○	2,536,424円		
3	鎌倉市	○	○	○	1,140,000円		
4	藤沢市	○	○	○	1,776,000円	5,000円	5,000円
5	小田原市	○	○	○	360,000円		
6	茅ヶ崎市	○	○	○	600,000円		
7	逗子市	○	○	○	996,000円	60,000円	26,000円
8	三浦市	○	○	○	1,200,000円		
9	秦野市	○	○	○	960,000円		
10	厚木市	○	○	○	960,000円	1回4,000円	1回4,000円
11	大和市	○	○	○	667,200円	3,400円	3,400円
12	伊勢原市	○	○	○	960,000円		
13	海老名市	○	○	○	600,000円	費用弁償１回5,000円	費用弁償１回5,000円
14	座間市	○	○	○	1,120,000円		
15	南足柄市	○	○	○	610,000円		
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
17	愛川町	○	○	○	360,000円	役員費用弁償1回5,000円	役員費用弁償1回5,000円
18	清川村	○	○	○	費用弁償１回2,000円	費用弁償１回2,000円	費用弁償１回2,000円
19	葉山町	○	○	○	480,000円		
20	寒川町	○	○	○	360,000円	費用弁償１回3,000円	費用弁償　税理士10,000円 民生委員3,000円
21	大磯町	○	○	○	600,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
22	二宮町	○	○	○	1,800,000円	32,000円	10,000円
23	中井町	○	○	○	360,000円		
24	大井町	○	○	○	240,000円		
25	松田町	○	○	○	600,000円		
26	山北町	○	○	○	600,000円		
27	開成町	○	○	○	600,000円		監事会（年3回） 費用弁償1回2,000円
28	箱根町	○	○	○	240,000円	常務理事 993,000円	
29	真鶴町	○	○	○	240,000円		
30	湯河原町	○	○	○	360,000円		50,000円
合　計		30	30	30			

８）各種規程の整備－２

No.	地域名	事務局規程	就業規則	給与規程	生活福祉資金関係委員会規程	法外援護資金貸付規程	情報公開関係規程	個人情報保護関係規程	苦情解決関係規程	内部通報者保護関係規程
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	鎌倉市	○	○	○			○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○		○	○	○	○	
5	小田原市	○	○	○		○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	秦野市	○	○	○	○	○		○	○	
10	厚木市	○	○	○		○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○		○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○		○	○	○	○	
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	愛川町	○	○	○		○		○	○	
18	清川村	○	○	○		○		○	○	
19	葉山町	○	○	○		○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	○	○	○	○		○	○	
22	二宮町	○	○	○		○		○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○			○	○	○	
25	松田町	○	○	○	○		○	○	○	
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	開成町	○	○	○		○		○	○	
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	真鶴町	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	○	○	○		○		○	○	
合　計		30	30	30	17	27	23	30	30	3

９）基金

No.	地域名	社協が運営する独自の基金		社協が運営するボランティア基金(500万以上のもの)		地方交付税に基づく地域福祉基金(500万以上のもの)		介護保険積立金		障害福祉サービス積立金	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	○	224,083,184円								
2	平塚市	○	1,030,566,826円	○	54,562,372円						
3	鎌倉市	○	247,264,558円								
4	藤沢市	○	171,660,063円								
5	小田原市	○	43,425,130円					○	24,287,674円 (介護保険積立金と障害福祉サービス積立金の合算)	○	24,287,674円 (介護保険積立金と障害福祉サービス積立金の合算)
6	茅ヶ崎市	○	349,162,408円							○	19,995,000円
7	逗子市			○	120,992,000円						
8	三浦市	○	21,404,786円								
9	秦野市	○	314,567,996円								
10	厚木市	○	148,397,548円								
11	大和市	○	238,483,080円	○	11,011,277円						
12	伊勢原市	○	51,045,398円								
13	海老名市	○	31,220,567円								
14	座間市	○	95,533,189円								
15	南足柄市	○	141,835,205円								
16	綾瀬市	○	87,133,347円					○	9,729,228円 (障害福祉サービス積立金と合算)	○	9,729,228円 (介護保険積立金と合算)
17	愛川町	○	135,065,688円	○	33,996,747円			○	2,700,000円	○	61,780,000円
18	清川村	○	1,306,873円					○	8,324,719円		
19	葉山町	○	223,993,709円	○	9,794,379円			○	19,000,000円		
20	寒川町	○	129,537,412円								
21	大磯町	○	2,016,031円					○	30,144,312円		
22	二宮町	○	93,138,957円								
23	中井町	○	33,446,519円					○	21,366,493円		
24	大井町	○	56,245,203円								
25	松田町	○	113,324,032円					○	4,000,000円		
26	山北町	○	51,965,610円								
27	開成町	○	71,116,466円					○	0円		
28	箱根町	○	17,267,058円	○	906,951円			○	9,000,000円		
29	真鶴町	○	119,541,000円					○	80,099,000円		
30	湯河原町	○	586,420,302円								
合　計		29	2,764,005,976円	6	231,263,726円	0	0円	11		4	

１０）自主財源獲得事業－１

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等収入	
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額
1	横須賀市								
2	平塚市								
3	鎌倉市					○	257,593円		
4	藤沢市			○	26,853,166円				
5	小田原市								
6	茅ヶ崎市					○	954,521円		
7	逗子市	○	5,927,092円					○	51,600円
8	三浦市					○	344,750円		
9	秦野市								
10	厚木市					○	10,100,260円		
11	大和市					○	4,266,690円	○	316,100円
12	伊勢原市					○	358,216円		
13	海老名市								
14	座間市			○	31,779,341円	○	10,183,028円		
15	南足柄市					○	40,865円		
16	綾瀬市			○	23,792,275円				
17	愛川町			○	644,170円	○	1,368,544円		
18	清川村								
19	葉山町								
20	寒川町	○	2,410,000円			○	786,277円		
21	大磯町								
22	二宮町								
23	中井町								
24	大井町					○	57,774円		
25	松田町					○	442,702円		
26	山北町	○	240,000円			○	757,134円		
27	開成町					○	146,523円	○	8,180,619円
28	箱根町								
29	真鶴町								
30	湯河原町								
合計		3	8,577,092円	4	83,068,952円	14	30,064,877円	3	8,548,319円

１０）自主財源獲得事業－２

No.	地域名	研修・イベント等		その他(広告料・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の工夫等
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	内容	
1	横須賀市			○	650,000円	社協だより広告料	
2	平塚市						
3	鎌倉市			○	1,420,940円	福祉まつり協賛金、社協だより広告掲載料、印刷・コピー機利用料	
4	藤沢市						・当協議会機関紙に会費加入振込用紙を挟み込み配布を実施。 ・当協議会マスコットキャラクターのグッズを作成し、広報活動を実施
5	小田原市			○	270,000円	広告料収入、福祉機器貸出料	21年度に財源の在り方検討委員会を設置 提言 会員会費加入促進プロジェクト設置 22年度　経営管理部会（理事）を設置　・社協活動の啓発の強化
6	茅ヶ崎市			○	200,653円	広報誌の広告掲載料・入れ歯リサイクル	企業へのＤＭ（会費）、飲料自動販売機のアイテムの入れ替え
7	逗子市			○	1,068,790円	入歯リサイクル、独自製品の制作・販売、印刷機貸出	地域の障がい者の社会参加促進をする商品の開発・販売とあわせ、地域貢献商品の開発販売を行ったこと。
8	三浦市			○	6,600,000円	三浦市総合福祉センター家賃収入	
9	秦野市	○	55,710円	○	242,718円		広告掲載料、印刷代、不要入れ歯回収、インク回収　寄付付き非常食販売など
10	厚木市			○	400,000円	広報紙への広告掲載料	
11	大和市			○	1,398,376円	広告料、証明写真機1台、入れ歯リサイクルBOX4ヵ所設置	会費収入は右肩下がりの状況。新たな会員を獲得していくため、商工会議所等の協力を得ながら特別会員の募集に取り組む。
12	伊勢原市			○	199,460円	社協だより広告収入	
13	海老名市			○	2,566,983円	広報紙広告料・ぬくもり号協力金・コピー機・印刷機利用料	
14	座間市			○	600,260円	催し物等機材貸出料、健康器具利用料、印刷代、不要入れ歯回収	各種団体並びに企業等に依頼
15	南足柄市			○	104,000円	広報に広告を掲載	会費については、新規の企業に訪問し、活動の趣旨や使途を説明しながら協力を依頼している。また、年度当初の自治会長会議で協力を要請している。
16	綾瀬市	○	4,427,657円				会費増を図るため、市内企業（特別賛助会員）に役員と職員が出向き、趣旨説明を行い、加入促進に努めている。
17	愛川町						
18	清川村						会員募集の実施にあたって、自治会を通じて募集を行っているため自治会長会議においての趣旨説明、広報やチラシでの周知を行っている。
19	葉山町	○	傾聴ボランティア講座等参加費、配食サービス利用料など				
20	寒川町			○	95,912円	広報紙面による広告掲載、不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置	・賛助会員新規加入依頼の為の会社訪問 ・広報紙面での広告掲載 ・不要入れ歯並びにアクセサリーチラシ配布等
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						会費については、関係団体と協議を重ね、周知いただけるよう努力しているのが現状である。
24	大井町	○	34,500円	○	184,000円	広報紙への企業広告掲載	一般会費は、各自治会の組長会議に出席させていただき、直接ご理解ご協力のお願いをしている。
25	松田町			○	103,400円	リネン販売、マッサージ機貸出、酸素カプセル利用料	酸素カプセルの導入、入浴料の見直しなど
26	山北町			○	284,210円	広告料、マッサージ器　　印刷・コピー代	共同募金会の自動販売機の設置を検討している。
27	開成町			○	961,210円	広報誌広告掲載、在宅福祉サービス利用料、印刷機利用料等	
28	箱根町			○	670円	古紙回収	地域福祉活動の充実をもって住民に還元することで、会費、寄付等の増額を図っている。
29	真鶴町						一般会費の社協への納入依頼は自治会連合会を通じて隣組長等にお願いをしている。年度当初に役場主催の住民説明会に出席し、社協事業と財源内訳（主に一般・賛助会費の使途）について説明している。
30	湯河原町						区会に会費徴収はお願いしているが、事務局も町内に出向き会費について説明してお願いをしている。また、賛助会費の礼状は訪問してお渡し、使途報告をする等お顔を合わせる事も心掛ける。
合計		4	4,517,867円	19	17,351,582円		

１１）監事の属性

No.	地域名	監　　事		
		人数	出身母体	専門資格・経験等
1	横須賀市	2	元行政代表監査委員、地区社協監事	
2	平塚市	3	民生委員児童委員（協議会）、社会福祉法人、学識経験者	元監査事務局次長
3	鎌倉市	2	経済・労働等関連分野団体	商店街連合会顧問・税理士
4	藤沢市	2	財務管理に識見を有する者（公認会計士）、社会福祉事業に識見を有する者	1名は公認会計士
5	小田原市	2	学識経験者	税理士、その他
6	茅ヶ崎市	2	地区社協会長経験者	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者（行政監査事務局）
7	逗子市	2	学識経験者、その他	税理士
8	三浦市	3	施設長・金融機関・学識経験者	
9	秦野市	2	社会福祉法人・税理士	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者・税理士
10	厚木市	2	民生委員児童委員協議会、学識経験者	税理士
11	大和市	3	自治会､民生児童委員、行政会計課課長	
12	伊勢原市	2	その他の行政職員、学識経験者	
13	海老名市	2	学識経験者、財務経験者	
14	座間市	3	座間市議会議員、民生委員・児童委員（協議会）、人権擁護委員	企業等の経理事務経験者、その他
15	南足柄市	2	学識経験者	元社会福祉法人事務長 元行政職員
16	綾瀬市	2	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3	民生委員・児童委員（協議会）、学識経験者、当事者及び家族の団体	企業等の経理事務経験者等
18	清川村	2	農業協同組合　　学識経験者	資格なし／企業等の経理事務経験者
19	葉山町	3	民生委員児童委員協議会、社会福祉事業を経営していたもの	社会福祉士、その他
20	寒川町	2	学識経験者、民生委員・児童委員（協議会）	税理士
21	大磯町	2	民生委員児童委員協議会、税理士	税理士
22	二宮町	2	民生委員･児童委員（協議会）	税理士及び税務関係事務所経験者
23	中井町	3	町内会・自治会／民生委員･児童委員（協議会）／議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3	自治会、民生委員・児童委員、行政職員	行政会計室管理者
25	松田町	3	自治会、民生委員児童委員協議会、町会計管理職員	町会計管理
26	山北町	3	学識経験者・民生委員・町会計課長	その他
27	開成町	3	学識経験者、民生委員児童委員、自治会	税理士
28	箱根町	2	町内会・自治会　行政職員	地域福祉経験者、行政総務部長
29	真鶴町	2	学識経験者、その他	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	2	学識経験者	税理士
合計		71		

１２）社会福祉士等現場実習指導

No.	地域名	社会福祉士現場実習について			その他現場実習について（平成28年度）	
		実習受け入れの有無（平成28年度）	実習指導者講習会修了人数	本年度指導者講習会受講予定の有無	受入の有無	受け入れた実習
1	横須賀市	○	2			
2	平塚市	○	7		○	福祉系学校等現場実習、看護学校実習、施設見学の受け入れ
3	鎌倉市	○	1	○		
4	藤沢市				○	福祉実習生・看護学生
5	小田原市	○	3	未定		
6	茅ヶ崎市		2		○	福祉系専門学校相談援助実習
7	逗子市	○	4	未定		
8	三浦市			未定		
9	秦野市	○	3	○		
10	厚木市					
11	大和市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
12	伊勢原市	○	1		○	保健師
13	海老名市					
14	座間市	○	3	○	○	福祉系学校等現場実習
15	南足柄市	○	5	○		
16	綾瀬市					
17	愛川町		3	未定		
18	清川村					
19	葉山町	○	1		○	福祉系学校等現場実習
20	寒川町	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
21	大磯町					
22	二宮町	○	3			
23	中井町			未定		
24	大井町				○	福祉系専門学校現場実習
25	松田町			○		
26	山北町					
27	開成町	○	1		○	教員免許資格取得
28	箱根町		2	未定		
29	真鶴町	○	1		○	医大生研修、初期研修医研修
30	湯河原町					
合　計		15	46	7	11	

５．連絡先

1）郵便番号、住所、電話・FAX番号

No.	地域名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
1	横須賀市	238-0041	横須賀市本町2-1　市立総合福祉会館2階	046-824-3435	046-827-0264
2	平塚市	254-0047	平塚市追分1-43　福祉会館内	0463-33-2333	0463-33-6588
3	鎌倉市	248-0012	鎌倉市御成町20-21　市福祉センター内	0467-23-1075	0467-22-2213
4	藤沢市	251-8691	藤沢市鵠沼東1-1　玉半ビル3F	0466-50-3525	0466-26-6978
5	小田原市	250-0055	小田原市久野115-2　おだわら総合医療福祉会館内	0465-35-4009	0465-35-6902
6	茅ヶ崎市	253-0044	茅ヶ崎市新栄町13-44　さがみ農協ビル2階	0467-85-9650	0467-85-9651
7	逗子市	249-0005	逗子市桜山5-32-1　市福祉会館内	046-873-8011	046-872-2519
8	三浦市	238-0102	三浦市南下浦町菊名1258-3　市総合福祉センター内	046-888-7347	046-889-1561
9	秦野市	257-0054	秦野市緑町16-3　秦野市保健福祉センター内	0463-84-7711	0463-85-1302
10	厚木市	243-0018	厚木市中町1-4-1　市保健福祉センター内	046-225-2947	046-225-3036
11	大和市	242-0004	大和市鶴間1-25-15	046-260-5633	046-263-2446
12	伊勢原市	259-1131	伊勢原市伊勢原2-7-31　伊勢原シティプラザ１階	0463-94-9600	0463-94-5990
13	海老名市	243-0492	海老名市勝瀬175-1	046-235-0220	046-235-0191
14	座間市	252-0021	座間市緑ケ丘1-2-1　市立総合福祉センター内（サニープレイス座間）	046-266-1294	046-266-2009
15	南足柄市	250-0105	南足柄市関本403-2　りんどう会館内	0465-73-1575	0465-74-3276
16	綾瀬市	252-1107	綾瀬市深谷中4-7-10　綾瀬市保健福祉プラザ内	0467-77-8166	0467-79-1812
17	愛川町	243-0301	愛甲郡愛川町角田257-1　町福祉センター内	046-285-2111	046-286-5424
18	清川村	243-0112	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1　清川村保健福祉センターひまわり館内1F	046-287-1118	046-287-2013
19	葉山町	240-0112	三浦郡葉山町堀内2220　町福祉文化会館内	046-875-9889	046-876-1873
20	寒川町	253-0106	高座郡寒川町宮山401　町健康管理センター内	0467-74-7621	0467-74-5716
21	大磯町	255-0003	中郡大磯町大磯1352-1　町立福祉センターさざれ石内	0463-61-9390	0463-61-7614
22	二宮町	259-0124	中郡二宮町山西5-1	0463-73-0294	0463-73-0295
23	中井町	259-0153	足柄上郡中井町比奈窪104-1　町保健福祉センターしらさぎ内	0465-81-2261	0465-81-2658
24	大井町	258-0016	足柄上郡大井町上大井68-2	0465-84-3294	0465-85-3123
25	松田町	258-0003	足柄上郡松田町松田惣領17-2　町健康福祉センター内	0465-82-0294	0465-82-9241
26	山北町	258-0111	足柄上郡山北町向原1379-1	0465-75-1294	0465－76-4079
27	開成町	258-0021	足柄上郡開成町吉田島1043-1（町福祉会館1Ｆ）	0465-82-5222	0465-82-5928
28	箱根町	250-0311	足柄下郡箱根町湯本855	0460-85-9000	0460-85-6888
29	真鶴町	259-0201	足柄下郡真鶴町真鶴475-1	0465-68-3313	0465-68-4179
30	湯河原町	259-0301	足柄下郡湯河原町中央4-12-5	0465-62-3700	0465-62-5150

2）E-Mail、ホームページ、社協設立年月日および法人認可年月日

№.	地域名	E-Mailアドレス	ホームページURL	設立年月日	法人認可年月日
1	横須賀市	shakyo@wg7.so-net.ne.jp	http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/	昭和26年7月3日	昭和39年12月22日
2	平塚市	info@hiratsukasyakyo.net	http://www.hiratsukasyakyo.jp	昭和28年4月1日	昭和50年3月31日
3	鎌倉市	info@kamakura-shakyo.jp	http://www.kamakura-shakyo.jp	昭和27年2月10日	昭和50年12月24日
4	藤沢市	syakyo1@cityfujisawa.ne.jp	http://www.fujisawa-shakyo.jp/	昭和26年7月1日	昭和44年4月2日
5	小田原市	odawarashakyou@ybb.ne.jp	http://www.odawarashakyou.or.jp/	昭和27年12月24日	昭和51年5月20日
6	茅ヶ崎市	eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/	昭和26年4月1日	昭和53年12月22日
7	逗子市	info@zushi-shakyo.com	http://zushi-shakyo.com/	昭和26年12月1日	昭和53年2月1日
8	三浦市	jimukyoku@shakyo-miura.com	http://shakyo-miura.com/	昭和30年5月14日	昭和51年3月1日
9	秦野市	shakyo@vnhadano.com	http://www.vnhadano.com	昭和30年1月1日	昭和49年4月1日
10	厚木市	soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp	http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/	昭和30年2月1日	昭和52年3月23日
11	大和市	soumu@yamato-shakyo.or.jp	http://www.yamato-shakyo.or.jp	昭和27年12月	昭和52年4月1日
12	伊勢原市	info@isehara-shakyo.or.jp	http://www.isehara-shakyo.or.jp	昭和26年4月	昭和50年3月29日
13	海老名市	ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp	http://www.ebina-shakyo.or.jp/	昭和32年2月1日	昭和54年3月2日
14	座間市	info@zamashakyo.jp	http://www.zamashakyo.jp/	昭和32年7月1日	昭和55年4月1日
15	南足柄市	soumu@minamisyakyo.or.jp	http://www.minamisyakyo.or.jp/	昭和32年12月1日	昭和58年2月1日
16	綾瀬市	info@ayase-shakyo.or.jp	http://www.ayase-shakyo.or.jp/	昭和27年7月1日	昭和57年3月6日
17	愛川町	aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp	http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp/	昭和31年2月20日	昭和56年2月1日
18	清川村	info@kiyokawa-shakyo.jp	http://kiyokawa-shakyo.jp	昭和32年4月1日	平成5年3月22日
19	葉山町	shakyo@hayamashakyo.com	http://www.hayamashakyo.com/	昭和60年4月1日	昭和60年2月22日
20	寒川町	shakyo@t-samukawa.or.jp	http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/	昭和28年8月1日	昭和59年6月4日
21	大磯町	oiso@bz01.plala.or.jp	http://www.oiso-shakyo.jp	昭和59年3月5日	昭和59年4月2日
22	二宮町	nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp	http://ninomiya-syakyo.jp	昭和27年4月1日	昭和59年2月23日
23	中井町	info@nakai-shakyo.or.jp	http://www.nakai-shakyo.or.jp/	昭和27年4月1日	昭和60年10月24日
24	大井町	info@ooi-shakyo.jp	http://ooi-shakyo.jp	昭和32年4月	昭和61年3月25日
25	松田町	matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp	http://www.matsudasyakyo.or.jp/	昭和27年4月	昭和61年3月28日
26	山北町	info@yamakitashakyo.jp	http://www.yamakitashakyo.jp	昭和32年12月1日	昭和61年1月22日
27	開成町	network@kaiseishakyo.jp	http://www.kaiseishakyo.jp	昭和61年4月1日	昭和61年3月28日
28	箱根町	hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp	http://www.hakone-shakyo.jimusho.jp	昭和31年9月1日	昭和61年3月31日
29	真鶴町	manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp	http://www.manazurushakyo.jp/	昭和30年4月	昭和61年3月28日
30	湯河原町	yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp	http://yugawarashakyo.server-shared.com/	昭和30年6月1日	昭和61年3月25日

平成29年度
市町村社協活動現況報告書

発行日：2018年（平成30年）1月

発　行：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉推進部 地域福祉推進担当
〒221－0835　横浜市神奈川区鶴屋町2－24－2
かながわ県民センター12階
TEL：045－312－4813
FAX：045－312－6307
E-MAIL：tiiki@knsyk.jp